

# 貝原益軒の教育思想史的研究

—その思想史的意義と今日的評価をめぐって—

2019年度山本ゼミ共同研究報告書

慶應義塾大学文学部教育学専攻山本研究会

## 序

「教育学」が西洋近代社会に由来する学問領域であることは、すでに周知の事実というべきである。もちろん、教育を広く「人間形成に関わる諸々の営為」と考えるならば、その営為のありように関する所論は、近代以前の日本にも存在していた。だが、その所論が「学」(science)として認知されるには、そこに相当程度の客観性や実証性と、それに基づく論理性や体系性が担保されている必要がある。そうした一個の学問体系としての教育学の所在を、近代以前の日本に見出すことは困難だというのが、今日における学界の通説となっている。

実際、日本の教育学史の草創期である明治期の動向を振り返るならば、それが欧米の教育学説の受容ないし摂取に終始するものであったことは否めない。ただし、明治初期に教育学的知見を要請したものは、何よりも近代学校制度の創出に伴う教員養成の文脈であったため、盛んに導入されたものは教授方法や教授理論に関する知見であった。明治10年代頃までに盛んに持て囃されたペスタロッチー(J.H.Pestalozzi,1746-1827)の教育学説についても、歓迎されたのはその学問体系から教授方法に関する所説を皮相的に切り取っただけのもの、と見ることもできる。この国の教育学が、教授方法・理論だけに特化されない学問体系として、その学的内実を深化させるようになるには、明治20年代以降のヘルバルト(J.F.Herbart,1776-1841)教育学の普及を俟たねばならない(ただし、ヘルバルト教育学の普及も、その主脈を形成したものは教授方法論であった)。

こうして、この国の教育学史それ自体が明治以後の歩みとして理解されること、またその実際の動向がほぼ西洋教育学の受容史と見なされること、は否定できない。だが、その反面において注目すべきは、明治期も中頃に差し掛かるようになると、この国の前近代の思想史動向のうちに教育学的知見の源流を認めようとする動きが顕在化したことである。この動向は、近代化と西洋化とを同一視する明治維新以来の社会風潮に対し、この国元来のかたちとその価値を再認識しようとする国粹主義思潮が、明治20年前後に高揚したことと連動する(『国民之友』<1887年創刊>や『日本人』<1888年創刊>など、言論団体による雑誌創刊が、そうした思潮の興隆を象徴している)。こうした思潮の高揚を背景に、教育学についても、その学的源流を前近代の日本に見出そうとする動きが現出するようになる。その動向を最も早い時期に担ったのが、東京高等師範学校教授三宅米吉(1860-1929)であり、その三宅によって再発見されたのが、江戸前半期の福岡藩儒貝原益軒(1630-1714)であった。

三宅は、1889(明治22)年に雑誌『文』(金港堂編輯所長を務めた三宅自身が編輯人となって主宰した)に掲載した論攷を、翌年改訂して『益軒ノ教育法』(金港堂)として上梓した。同書の中で三宅は、益軒の教育論を「総論」(第一章)、「徳育」(第二章)、「智育」(第三章)、「体育」(第四章)、「学科及ビ科程」(第五章)、「教授法」(第六章)、「女子教育法」(第七章)、という具合に体系づけるとともに、その内容に西洋近代教育学に匹敵するような学術的価値を認めようとした。その趣旨は同書緒言の、

今日世ノ教育家ガ遵奉スル所ノ初等教育法ハ全ク外国新發明ノモノニテ我ガ国ニハ從來初等教育法ノ見ルベキモノ絶エテ無カリシ者ノ如ク思ヒナス者ナキニアラズ。是レ大ナル謬見ナリ、我ガ国ニハ欧州ニモ劣ラザル教育ノ歴史アルナリ、教授ノ主義方法ヲ論ジタルモノアルナリ。貝原益軒ノ若キハ実ニ教育ノ大家ナリ、其ノ著書ノ如キハ今日ノ教育家ノ必一読スベキ価値アルモノナリ。益軒ハ実ニ欧州教育大家ノ一人ナル英ノろつくト相似タル所多シ。…世間教育ヲ談ズル者必ろつくヲ以テ其ノ一家トナス、我ガ国ノ教育家モ亦皆ろつくヲ知レリ。而シテ其ノろつくト伯仲タルベキ貝原氏ニ至テハ之ヲ知ルモノ甚稀ナリ、余輩甚之ヲ遺憾トス。故ニ今細カニ益軒ガ教育ノ主義方法ヲ穿鑿シテ以テ我ガ教育家ノ参考ニ供ヘントス<sup>(1)</sup>。

という言葉に凝縮されている。ここで紹介されたJ. ロック (J.Locke,1632-1704) はイギリス経験論を代表する哲学者であるが、彼の著作『教育に関する考察』(Some Thoughts Concerning Education, 1693年。なおこの書は英語で25版を重ねたほか、フランス語、イタリア語、ドイツ語などヨーロッパ各国語に翻訳されたベストセラーであった) は、日本でも近代教育学の重要モデルとして注目されていた。三宅は、ロックの思想への関心が高まっていたことを踏まえつつ、ロックとほぼ同世代人であった益軒に教育学のもう一つの源流を発見することで、この国の思想史伝統の意義を甦らせようとしたのであった。ただし、明治中期以後の教育学史も、その主脈を形成したものは欧米教育学の受容・摂取であり、益軒の思想(及び益軒に象徴される日本前近代の諸思想)も結局はそうした学的動向の内部に解消されていく。

益軒の教育思想が、再度大きな注目を集めるようになったのは、昭和戦前期に入ってからのものであった。それを象徴するものが、東京帝国大学にて教育学と教育史を講じていた春山作樹(1876-1935)の諸業績である。なかでも春山の論攷「本邦教育学の祖益軒先生」(『丁酉倫理学会倫理講演集』337号、1931年、所収)は、まさに益軒をもって「本邦教育学の祖」とする認識を深める意味合いを有した。春山は、益軒以前及び益軒と同時代にあって、教育法を説いた述作(例えば山鹿素行の『武教小学』や熊沢蕃山の『集義和書』など)が存在したことを認めてはいるが、それらは教育に関する局所的な問題を説くのみで、思想としての体系性に欠けていたとする。それに対し、益軒についてはとくにその著『和俗童子訓』に着目しながら、

先生の『和俗童子訓』は身体の養護から学科の習得、訓練まで漏すことなく、且つ出生の初めから二十歳に至るまで成長の階級に応じてとるべき詳細な随年教法を立て、その中重要な読書・習字に就いては別に章を設けて、叮嚀懇切にその学習法を指示し、なお女子のために教女子法を立て、教育の全体に亘って脈絡貫通した体系をなしている<sup>(2)</sup>。

と述べ、その学的体系性を高く評価している。しかもその上で、益軒の所論に象徴される日本の教育学説の特徴を、西洋近代教育学と対比させながら、

本邦に起った学問修養に関する述作と西洋の教育学との間に著しい態度上の差違がある。西洋の教育学は教育者のために立てられたもので、教育者が被教育者に対してとるべき手段方法を論じたものである。教育は具案的干渉だという定義もこれから生れて来た。然るにその結果児童生徒が全然受身に置かれることとなった。…然るに我邦の方ではすべて被教育者に対する教訓として説かれている。故に教育といわずして学問といい、訓育といわずして修養といい、教授といわずして読書というのである<sup>(3)</sup>。

と解説し、それが子どもの学習を学的関心の本位に据える意味をもつこと、それゆえ大正期に活発な展開を見た「新教育運動」との関連性が西洋教育学よりも緊密であること、を強調した。

このように、益軒の所論をもって西洋近代教育思想に匹敵するものと評する声は、昭和戦前期の同時代はもとより、戦後においても継続的に発せられていく<sup>(4)</sup>。益軒の教育思想に対する評価は、こうして西洋近代教育学説を尺度とするものが基軸を形成してきたといえる。その後、1990年前後頃より、辻本雅史らによって近世日本教育思想史研究に新たな方法論（近世の思想を近世の歴史文脈の中で「歴史内在的」に読み解くアプローチ）が打ち出されるようになるまで、この傾向は持続的に継承されていった<sup>(5)</sup>。

本共同研究は、前近代の日本の教育認識を再吟味し再評価しようという問題関心に立ち、改めて貝原益軒の所論の思想史的意義を探ろうとする試みである。前近代の教育認識として敢えて益軒のことを取り上げたのも、江戸時代の教育思想史研究においては、貝原益軒こそが最も注目を集めてきた人物であったからに他ならない。

益軒に対する学的探究としては、大きく五つの章を設定した。第一章では、研究対象となる貝原益軒がどのような時代を生き、どのような思想活動を展開したかの概略を確認した。第二章では、益軒の思想の全体像を略述した。敢えて論攷をその教育思想に限定させず、彼の思想的課題を広範に見通すことで、その思想的営為の中に教育の問題がどう定位されていたのかを明らかにしようと試みた。第三章では、『和俗童子訓』所載の「随年教法」に象徴される益軒の教育方法論について、その思想構造と思想的特質を論じた。とくにその立論に、客観性や実証性を要件とする近代学知としての含意をどこまで認めることができるのかが、探究の焦点となった。第四章では、同じく『和俗童子訓』にて詳述された益軒の「女子教育論」を当時の思想史動向を踏まえながら再吟味した。そうして第五章にて、益軒の思想の教育学的意義に対する再評価を試みた。単純に「本邦教育学の祖」と評することを自戒しながら、その教育認識がどのような歴史文脈から形づくられたのかを丹念に辿ることにしたが、その上で、今日でも十分な意義を有すると認められる彼の教育

認識を再評価しようと努めた。

なお、以上の五章から構成される学的探究は、20名のゼミナリストが5グループを編成することで分担した。この5グループのメンバーを紹介すると次の通りである。

第一章「貝原益軒の生涯とその時代」	:	古川 純也(4年)・穂岐山郁英(4年) 森 涼子(4年)・山本 知沙(4年)
第二章「益軒学の基本構成」	:	片波見和輝(4年)・田中 翼(4年) 土田 紗彩(3年)・宮下里佳子(3年)
第三章「益軒の教育方法論」	:	中田 好亮(4年)・宮本 隆司(4年) 森田 幹登(4年)・山本 彩乃(3年)
第四章「益軒の女子教育論」	:	梶取 里帆(4年)・五十嵐由那(3年) 上田 純花(3年)・大崎由希子(3年)
第五章「益軒教育思想の今日的評価」	:	西浦 紫織(4年)・村松 拓海(4年) 両角 優芽(4年)・松林 俊樹(3年)

メンバー諸君には、研究グループが構成されてからほぼ10ヶ月という短い研究期間であったにも拘わらず、この共同研究を精力的に進めてくれた。まずは、この研究報告書の執筆者たるすべてのゼミナリストたちの努力に、心より敬意を表したい。

もちろん、学部学生による共同研究に、当該テーマに関する新たな知見の提示や、オリジナリティーに富んだ研究アプローチの構想を期待することには自ずと限界がある。本共同研究も、基本的には、既存の主要な先行研究の成果を学生たちなりに再構成する、という作業を出るものではなかった。さらにいえば、引用文の出所や諸論考の根拠が未提示であったり、さらには本文の叙述や注記の形式が未整備であったりする箇所も少なくなかった。

だが、そうした研究方法面での問題なり限界なりが残されていることを踏まえつつも、すべてのゼミナリストたちが、普段馴染みの薄い江戸時代の教育思想に真摯に向き合い、その所論へのアプローチを通して教育思想史学の課題に関する学術的示唆を引き出そうとする努力を積み重ねたことについては、これを率直に評価したい。今年度の共同研究の完成を喜ぶとともに、この共同研究の経験を通して、ゼミナリストたち一人ひとりが、今後益々学問的な素養を高めていくことに心よりの期待を寄せる次第である。

2020年3月1日 山本 正身

〔注〕

- (1) 三宅米吉『益軒ノ教育法』金港堂書籍、1890年、1-2頁。  
なお、引用文はすべて新漢字・新仮名遣いに改めた。以下も同じ。
- (2) 春山作樹「本邦教育学の祖益軒先生」（春山『日本教育史論』国土社、1979年〈原著は1931年〉、所収）、213頁。
- (3) 同上、215-216頁。
- (4) 戦前での主だった所論を列挙すると、例えば吉田熊次が「益軒はラートケーとかコメニウスとかの説に拠らずして、独立に斯かる考を述べて居ると云ふことは感心すべき事柄である」（『本邦教育史概説』目黒書店、1922年、191頁）と述べ、また高橋俊乗も「益軒の特色は、…その鍛錬主義の教育、ことに体育論は同時代のイギリスのロックに似た点が多い」（『日本教育史』宝文館、1929年、240頁）と指摘している。  
さらに戦後においても、石川謙の「ヘルバルトの所謂多方興味に似た多面的な興味を子供のために必要とした益軒であった」（『我が国における児童観の発達』振鈴社、1949年、195頁）や、中泉哲俊の「益軒の右の提唱（「随年教法」のこと。引用者註）が、実にかのペスタロッチの心理主義にもとづく初歩法の唱道に先だつこと約百年であることを思えば、なんびとも益軒の卓見に、いまさら驚かざるをえないであろう」（『日本近世教育思想の研究』吉川弘文館、1966年、206頁）などの所述を取り上げることができる。
- (5) 辻本雅史によって提唱された近世教育思想史研究の方法論については、辻本『近世教育思想史の研究』思文閣出版、1990年、を参照のこと。

# 目 次

序 .....	i 頁
第一章 貝原益軒の生涯とその時代 .....	1 頁
1. 貝原益軒の生涯 1 頁	
2. 朱子学と貝原益軒 1 頁	
3. 一般大衆への教訓書普及の取り組み 3 頁	
4. 貝原益軒の生涯を通じた教育学における今日的評価 4 頁	
第二章 益軒学の基本構成 .....	7 頁
1. 道德論 7 頁	
2. 教育論 9 頁	
第三章 益軒の教育方法論 .....	16 頁
1. 随年教法 16 頁	
2. 書を読む法（読書法） 19 頁	
3. 早期教育 19 頁	
4. 手習法 23 頁	
5. 考察 26 頁	
第四章 益軒の女子教育論 .....	29 頁
1. 『和俗童子訓』卷之五 29 頁	
2. 『女大学』 31 頁	
3. 同時代の女子教育思想との比較 34 頁	
4. 益軒の女子教育思想がその後に与えた影響 38 頁	
5. 益軒の女子教育論を、我々はどのように受け入れるか 43 頁	
第五章 益軒教育思想の今日的評価 .....	45 頁
1. メディアと貝原益軒の関連について 45 頁	
2. 益軒の自然科学的功績と教育学 45 頁	
3. 益軒の教育方法論の今日的評価—先行研究から— 48 頁	
4. 益軒の教育思想における今日的評価—世界的視座を交えて— 51 頁	
主要参考文献一覧 .....	57 頁

# 第一章 貝原益軒の生涯とその時代

## 1. 貝原益軒の生涯

貝原益軒著・益軒会編『益軒全集卷之一』国書刊行会（1973年）を参照し、貝原益軒の生涯を概観する。

1630（寛永7）年11月14日、福岡で誕生する。1648（慶安元）年、18歳で福岡藩に仕えたが、2代藩主の黒田忠之の怒りに触れ、7年間の浪人生活を送る。28歳で初めて大学を講じ、これが経を講じるきっかけとなる。また、同年京都遊学の命が出るが、その際山崎闇斎や木下順庵と出会う。1656（明暦2）年、27歳で3代藩主黒田光之に謁見して帰藩し、翌年には初めて小学を講じる。1665（寛文5）年には、『易学提要』『読書順序』を著す。これが著書の始まりとなる。1668（寛文8）年、39歳で江崎廣道の女を娶り、彼女は東軒夫人と呼ばれる。この頃、朱文公の学術に関心を持ち、その文集を好んで読むが、これらを読むことができない人のために、概要をまとめて訓点を付けて補正し、『朱子文範』として世に出す。さらに、先儒の言説をまとめて標注をつけ、自分の意見を加えて、『小学句読備考』として著す。これは『近思録備考』と並んで世に広く広まる。42歳で黒田家譜の編纂の命を受け、8年後の1678（延宝6）年完成させる。また、藩内をくまなく歩き回って『筑前国続風土記』を編纂したり、薬学書である『本草綱目和名目録』を著述したりするが、65歳で病にかかり、しばらく家で療養する。その後は70歳で仕事としての最後の上洛をするまで、藩主綱政に論語を講じるなど使番として仕えた。残りの生涯は著述業に専念し、『大和本草』や『養生訓』、『和俗童子訓』など多くの著書を残す。1714（正徳4）年、東軒夫人が亡くなった後、85歳で生涯を終える。

## 2. 朱子学と貝原益軒

益軒は若い日から知識欲旺盛な独学者としてあったようで、特定の師について学ぶことはなく、経書に接することも当時の学者としては非常に遅いものであったとされる。貝原益軒が初めて朱子学徒としての立場を表明したのは『読書順序』という著述の中である。というのは、それまでは朱・陸兼用の立場をとっていたからである。彼の読書目録である『玩古目録』によれば三十六歳以後は一年ごとに書目および時としては寸評が記されていたが、それに先立つ三十五歳までの分は一まとめに羅列されている。これは三十六歳のころから学問の方針が定まり、安定した環境で着実な研究を志したことを意味するものであると考えられる。まず三十五歳までの読書歴中から朱子学関係のものを探すと『近思録』『同義解』『朱子心学録』『朱子行状』などが挙げられる。『益軒先生年譜』によるとこの年初めて『学蔀通辨』を読み陸王学の非を悟ったとあった。またそれまで、陽明学派の著作でいうと『伝習録』『王陽明全集』などを、また日本国内の著作で云うと『翁問答』な



どを読んでいた。特に『伝習録』に関しては十二辺読んだという事からその傾倒ぶりが察せられるが三十六歳以後、この派のものはしばらくの間皆無に等しくこれに反し、朱子学関係のものが急増した。四十二歳には『朱子類語』をよみ、「昔年より今秋に至り見尽し了んぬ」としている。

益軒の学問上のコースが定まった年の終わりに益軒の父の寛齋が亡くなった。少年期には母のいない益軒を愛情をもって育て上げ青年期にはその出仕に奔走してくれた父への敬愛は深いだけに懊悩は大きかった。人生のはかなさと学徒としての前途の多き事を反省したのち、この父の死をきっかけとして邁進への決意を固めたのであった。その後益軒は『太極図説』などの朱子学関係のものの講義の依頼が多く行われた。それから病氣や結婚を経験しその後益軒は朱子学の基本的命題への疑いを示すようになった。それに関係する著作が『近思録備考』である。この中では「理」と「氣」を峻別して前者を根源的实在、後者を派生的实在とみる態度を排し、両者を相即的に解した。つまり、両者を分かれたものではなく、併存するものだとみなした。こうした批判的態度は彼の親友の中でも純粹朱子学徒からは厳しく非難されるものであった。

しかし、益軒を単に朱子学の否定者とするのは、正当であるとは言えないと考えられる。益軒の考え方は、全体としては朱子学にもっとも近いものであり、自身朱子学徒として考えていたという事は彼の著作を見ていけばわかることである。朱子学に対する多くの異説を知りながらも、益軒は朱子学を擁護した。「理」と「氣」をわけた朱子に対して、益軒が『大疑録』で理氣一元論を説いたとは言え、それを持って益軒の朱子学への帰属を否定することはできないと考えられる。

『日本の名著貝原益軒』の中で松田道雄は益軒について、

益軒は貧窮のなかにそだち、「地行婆」という庶民の女性に養育され、博多の港町に成長して、庶民の生活を知っていた。そこにある人民の文字になっていないモラルを見ていた。彼の人民のために書いた訓話が大衆性を持ちえたのは、彼が人民のことは知っていたためでなく、人民の行ないを知っていたためである。

朱子学の教える人倫の道がすべて日本の十七世紀の人民のなかに実現されていたというつもいはない。しかし、当時において、安定した生活をいとなんでいた家においては、朱子にとかれるまでもなく、家族の和を実現し、禁欲によって家計を維持していたにちがいない。朱子学のとく徳目につながりうる部分をもっていなければ、『大和俗訓』や『家道訓』は、今日、古本商の店先でいつでも発見しうるほどの発行部数をもちえなかったであろう<sup>(1)</sup>。

と述べており、これが益軒の著作が世の中に出回った要因の一つとしている。

### 3. 一般大衆への教訓書普及の取り組み

益軒の出版活動は 1668 (寛文 8 年) の『近思録備考』と 1669 (寛文 9) 年の『小学句読備考』以後、徐々に開始されるが、特に致仕した 1700 (元禄 13) 年以降、すなわち 1714 (正徳 4) 年の 85 歳までの 14 年間の隠居期に、上方書肆の要請に応じて『大和俗訓』『和俗童子訓』『養生訓』などを次々と出版し、著作活動は最盛期を迎えている。

当時の儒者は四書を中心とした経書の解釈・注釈作業を行なっていることを益軒も承知しており、同時代の山崎闇斎、伊藤仁斎、荻生徂徠らの儒者たちと比較してみれば、彼の著作群全体の中で経書に関する注釈書の割合は極めて少ない。益軒が残した注釈書と代表されるものは『近思録備考』と『小学句読備考』や後述する『大学』である。いずれも初学者用の入門書であり、「伝記を搜して講説に資有る者を摭ひて編を為し、以て他日の参考に備ふ」<sup>(2)</sup>と述べているように、これらは一種の参考書・学問書としての性格を持っていたのである。

そして益軒が様々な出版活動を経て、最終的に彼の関心ごとが一般大衆向けの通俗書の出版へと向かったのは、自ら得た学問の教えをあくまでも平易な言葉に「やはらげ」、民衆に「おしひろめる」ことこそが彼自身、自らすべき教育活動だと考えたからである。「老圃の教をたすけて、民生の業の万一の小補となりなん事をねがふのみ」<sup>(3)</sup>や、「民生日用に小補あらんと云ふこと爾り」<sup>(4)</sup>と益軒が言うように、彼が重視したのは学問の実用性であった。晩年に量産されたいくつもの通俗書や啓蒙的教訓書の積極的発刊が物語っているように、実学の精神は益軒の著作の基調であるといえる。

ではそもそも一般大衆への教訓書の普及に力を入れることになったきっかけは何だったのであろうか。きっかけの根底になったのは『大学』への注釈作業とその出版である。なぜ彼が『大学』に興味を示したかという点、「初学徳に入るの門」「学を為すの次第」を示した書、あるいは「載する所の規模・節目の次第は、即ち是れ聖学の模範にして、古人学を為すの法則なり。是に由りて学ばば則ち正学にして聖人の教に差はざると為すべし」<sup>(5)</sup>というように、『大学』が初学者が学ぶべき学問の目的・順序・方法を示した必読テキストに他ならないからである。益軒は『近思録備考』と『小学句読備考』同様に、『大学章句』の序文、経文、伝文の編纂を内容とした『大学集要』として「大学」を出版しようとしていたため、上方書肆に通ってお願いしていた。しかし出版交渉が上手くいかず不調に終わり、その後その書の出版の事実も見当たっていない。だが 1698 から 1699 (元禄 11-12) 年にかけて『大学新疏』なる書の出版準備が進められていることを伺わせており、この書は『大学集要』そのものか、もしくはそれにさらに手を加えたものであると考えられている。彼は出版に対して相当な熱意と努力をしたが、『大学新疏』も出版には至らなかった。

益軒が 70 歳代に入って書かれた書のほとんどが速やかに出版に移されたことを思えば、売れるか否か、という点での出版書肆の営業上の判断の問題であったろうと考えられる。

営業上の判断として出版しなかった理由は書肆の立場からすると、当時の学問であった朱子学の生徒に対して『大学』にある内容は一部の『或問』で十分事足りるほどだったので生徒らに必要性が認められなかったこと、仮名書きのものでも見識が高くて一般向きではなかったこと、益軒の学は当時の儒者に比べて独自性がなかったこと、加えて『大全』に代表される宋・元・明儒の四書諸註を排斥する闇齋学派の流行もあったのである。また闇問塾を持たず、門人のほとんどいない益軒は、闇齋や仁齋のように何千人という単位の門人を擁していた人から比べると、益軒の書の読者は目に見えぬ不特定多数の学生であり、益軒の著した儒学書への需要は低かったと思われる。以上の総合的な面で売りにくいと考えられたのである。

出版界の実情を認識した益軒は自らの学問活動の社会的有効性の限界を実感し、それまで彼は学問を志す者のための学習本、参考本編纂に自らの役割を置いていたが、その挫折がかえって自らの新たな方向性を見出す契機となった。益軒のような弟子を持たない近世前期の儒者の一つの方向性として、少なくとも出版というメディアを利用して、現実の出版文化に合わせる形で、自らの学問を生かす可能性に気づいたのである。「唯だ国字の小文字の、衆庶と童穉とに助け有る者を作として、以て後輩を持たんと欲するのみ。庶幾くは民生日用に小補有らん」<sup>(6)</sup>と、漢文に無縁の一般大衆や初学者のための平易な啓蒙書の著述こそが益軒が見出した出版メディアを通じての教育活動であり、自己の任務であったのである。「民生に助け有れば、則ち方枝の小道を執りて世儒の誹議を受くと雖も、亦た辞せざる所」<sup>(7)</sup>と彼はその自覚に自信を持つと同時に、それまでの儒者あるいは学問の意味に転換をもたらしていったのである。

これこそが、学を志す者のための書ではなく、平易な言葉に「やはらげ」、民衆に「おしひろめ」るための書を世に広めようとした益軒の精神の発端なのである。

#### 4. 貝原益軒の生涯を通じた教育学における今日的評価

貝原益軒の著書の中でも、教育学において重要な作品のひとつに『和俗童子訓』がある。『和俗童子訓』は益軒が81歳の1710（寛永7）年に出版されている。これはコメニウスの『大教授学』から79年、ロックの『教育に関する考察』から15年後に出版されている。この『和俗童子訓』は「総論」「随年教法」「読書法」「手習法」「教女子法」の5部から成り、「総論」が2巻に分かれ「随年教法」と「読書法」が合わせて1巻となっているため5巻となっている。『和俗童子訓』よりも先に著わされた教訓書類の中にも教育に関するものは少なくない。にもかかわらず益軒が本邦教育学の祖と称されているのは、『和俗童子訓』で触れられている教育の範囲が今日の教育学と一致し、かつ整った体系をなしている点にある。身体の養護から学問の習得、訓練まで漏らすことなく、かつ生まれてから20歳になるまで成長の階級に応じてとるべき詳細な随年教法をたて、その中でも重要な読書、習字については別に章を設けて丁寧に学習方法を指示している。

これらの内容の詳細は本研究の第3章益軒の教育方法論にて後述するが、益軒の教育思想を理解する上で最も必要な点のひとつは、「予<sup>あらかじめ</sup>する」という語に代表される早期教育である。これは17世紀後半に活躍したイギリスの哲学者であり政治思想家でもあるロックが唱える教育思想と類似している。益軒とロックはともに身体養護、訓育に重きを置き、古文学の偏重を警戒し、算数の重要性を説いている。わずか15年の差で、互いに交流はなく、遠く離れた西洋と東洋において数多くの一致点のある意見が発表されたことは興味深い。しかし春山作樹によるとこれは偶然ではなく、当時の日本とイギリスの社会事情に似たものがあり、また益軒とロックの経歴や性格にも一致点があったからだと考えられている<sup>(8)</sup>。

また益軒の教育思想には当時の江戸の教育事情を踏まえた文脈で評価すべき点もある。当時の日本の教育は大きくわけて2つ、寺子屋と漢学塾及び藩校があった。寺子屋は主に一般庶民を対象に実用的な簡易教育がなされていた。ここでは日常生活に必要な読み書きの能力、ひらがな、カタカナ、数字、往来物について教えた。一方、漢学塾及び藩校では主に武士階級、地主、僧侶等を対象として漢学を扱い、人の人たる道を教えていた。両者は対象とする年齢も教育内容、学習方法が異なる。益軒はこの寺子屋と漢学塾及び藩校の両者の教育方法をうまくひとつにまとめ、身分に関わらずすべての人を対象に教育思想を唱えたのである。益軒が一般大衆を対象に教育を普及させた理由は、第1章第3節で前述した通りである。春山作樹によると、江戸時代の儒者は平民教育に消極的であったばかりではなく、当時漸次普及しつつあった寺子屋を軽蔑していた<sup>(9)</sup>。そのような時代に、同じ儒者の一人である益軒は寺子屋の素読にみる模倣と習熟の学習方法と、漢学塾及び藩校の学習の意義も教える教育方法を融合させた。

これらを踏まえ筆者は、益軒が同時代に西洋で唱えられていた教育思想に匹敵する思想を日本でも唱えていただけでなく、文学の知識に乏しい一般民衆をも対象にした書を広め、民衆の教育に影響を与えたことは評価に値すると考える。

[注]

- (1) 松田道雄『貝原益軒』日本の名著14、中央公論社、1983年、29-30頁。
- (2) 貝原益軒「小学備考の後に書す」(益軒会編『益軒全集』巻之二、国書刊行会、1973年、所収)、624頁。
- (3) 貝原益軒「菜譜」序(同『益軒全集』巻之一、所収)、209頁。
- (4) 貝原益軒『慎思録』巻之六(同『益軒全集』巻之二、所収)、146頁。
- (5) 同『慎思録』巻之七(『貝原益軒資料集(上)』近世儒家資料集成第五巻、ペリかん社、1989年、所収)、40頁。
- (6) 前掲『慎思録』巻之七、146頁。
- (7) 同上。

- (8) 春山作樹「本邦教育学の祖益軒先生」(春山『日本教育史論』国土社、1979年、所収)、215頁。
- (9) 同上、219頁。

## 第二章 益軒学の基本構成

本章では、貝原益軒がその生涯において確立した学問の基本的な構成について述べていきたい。1712（正徳2）年、82歳のとき完成した『自娛集』の巻之四に、「異学朱子を誹するに弁ず」という題の項があり、ここから朱子学に対する多くの異説を知りながらも朱子を擁護していた姿勢がわかる。

朱子の諸伝につけた注や論説のなかで、後世の人が疑いをもつものが多い。私の考えだが、朱子はまことに真儒で、昔の豪傑というべきだ。昔の聖人をつぎ、聖人について学ぶ学問を開いた功績は、後世のものにかぎりない恩恵をほどこすものだ。後世の学者が経書の意味を講習し、道理を討論して学問をするのは、みな朱子の導きのおかげだ。故に古今天下の学者で朱子を階梯としないものはない<sup>(1)</sup>。

益軒が考える学問の目的は、徳を高めることにあった。『初学訓』では、次のように述べられている。

学問をする人は、まず誠の心を本とし、善を好んでつねに努め行ない、悪をきらってつとめて遠ざけねばならぬ。学問の道は、善を行ない、悪を遠ざけるのをむねとする。学んで書を読んでも、善を好まず、善を実行しなければ役に立たない<sup>(2)</sup>。

以上からわかるように、徳を重視していた益軒であるが、益軒の徳論は後に「益軒学」と呼ばれる益軒が研究し確立していった学問においても根幹を担う理論であった。著書『大疑録』のなかで展開した朱子学の理気論を前提に、「天地に事えること」という「事天地説」を用いた徳論として益軒独自の理論を展開した。そして、益軒学の根幹をなすもう一つの理論として、益軒の「教育論」が挙げられる。益軒は、儒者でありながら経書の注釈書よりも歴史、自然科学、教育といった様々な研究分野において考察を行った「博学の人」として知られ、なかでも著書『養生訓』にみられる現代にもつながるような健康観や医学思想、また幼少期の学習における身体性に強い関心を示している。特に身体を使った学習、身体知を用いた教育論は、益軒学の構成内容として大きな柱となっている。本章では、益軒学の基本構成を捉えなおし、その内容について整理していきたい。

### 1. 徳論

#### (1) 理気一体論（理気二元論の批判）

益軒は、最晩年に至り朱子学に対する大いなる疑いを持つようになり、朱子の理気二元

論に対する疑問をまとめた『大疑録』を書きつけた。彼の理気二元論に対する疑問は、次の文章から読み取ることができる。

道は是れ陰陽の流行。純正にして条理有るの謂にして、是れ陰陽の本然、紛乱せざる者なり。理は是れ気の理なれば、理と気は分つて二物と為す可からず。且つ先後も無く、離合も無し。故に愚以為らく、理と気は決して是れ一物なりと<sup>(3)</sup>。

益軒は、「気」によって構成された万物のもつ秩序性や法則性が「理」であり、「理」は単独で実在するものではないと考えた。そのため、「理」を流行して万物を為す形而下の「気」とは次元を異にする形而上の根源的な実態と考える朱子学とは真逆の考え方も持っていた。つまり益軒の考えは、「理」は「気の理」で、「理と気はこれ一物」と考えるため、朱子学一般の理気二元論とは反対の理気一体論の立場となる。ではなぜ「理気二元論」を疑い、また「理」の存在を否定しなかったのだろうか。それは、「理気論」なしでは自らの儒学説を語りえなかったからである。このような姿勢を持ち、益軒は独自の学説である「事天地説」、「礼」や「術」を展開していった。

## (2) 天地に事える（道德論）

益軒は、人および万物はすべて「気」からなっており、「気」は天地宇宙に充満して巡っており、あらゆる自然現象は気の「生生」の働きの結果として生じていると考えた。彼の「気」に対する考え方は、概ね朱子学と一致していたが、朱子学は「気」を前提に形而上の「理」が存在すると考えていたのに対し、「理」の存在を否定した貝原益軒は、道德論の根拠を違う次元に想定していた。そこで益軒は、「天地に事える」を道德論の根拠とみなした。そもそも益軒は、天地の万物を生み出す「生生」の働きによって人が生じ、それ故に天地を人および万物の父母とした。実際に、『大和俗訓』では以下のように述べている。

天地は万物の父母、人は万物の靈なりと、尚書に聖人とき給へり。言ふこゝろは、天地は万物をうみ給ふ根本にして、大父母なり。人は天地の正気をうけて生るゝ故に、万物すぐれて其の心明らかにして、五常の性をうけ、天地の心を以て心として、万物の内にて其の品いとたうとければ、万物の靈とはのたまへるなるべし<sup>(4)</sup>。

また人は「天地の正気」を受けているため、優越した「万物の靈」として生まれてくる。またその後も天地によって飲食を与えられ、成長していく。つまり人は、「天地の大恩」によって生かされているという考えに至る。こうした「天地の大恩」を自覚し、「物」ではなく「人」として生んでくれたという恩に報いることこそが人の人たる所以であり、この

報恩を「天地に事える」とし、終身の職業としたのだった。このように、益軒の道德論は恩に対する責任といった「報恩の倫理」であった。具体的な徳目としては、「矜」や「高慢」を強く否定し、自己を控える「謙」のような道德を理想とした。故に、益軒は卑小な自己を自覚し、事の善悪よりも自らが耐え忍ぶ事で他者との緊張を回避する「自己抑制」を道德論の基調としていた。

### (3) 実学の重視

実学を重視した益軒であるが、まずは未発已発論について見ていきたい。益軒によれば、心の未発<sup>(5)</sup>の段階では善悪の具体的な継承もなく、工夫しようがない。だが、已発<sup>(6)</sup>の段階になると、心が発動して意となり、形象に現れることで善悪の判断もつき、ようやく工夫が可能になる。それゆえに、具体的に問題を考え、努力を尽くすという己発主義に徹した立場をとっていた。このように、益軒が「事実の上に於いてす」る学にこだわる理由としては、実際の役に立たない説を立てる他の学問（仏教や陽明学など）を批判し、学問の実際的な有用性を確保するためだった。つまり益軒は、具体的な事実在即するものでなければ、学問は有用性を発揮することができないと考えていたのだ。益軒の考える無用の学とは、仏教や陽明学といったもので、有用の学とは、人倫を明らかにし事業に施すものとし、事実在即する下学こそが窮理の学であると考えた。

### (4) 物理の学

益軒は、道德論の課題に対して実践的に答えるため、「礼」と「術」を用いた。まず、「礼」とは、おもに人間の様々な関係(人倫)のなかにおいて、人の身体がとるべき一定の秩序だった行為の規範であり、「心」のありかたをも規定する規範とした。また、「術」とは、あらゆることには人がのっとるべき「法術」があるといい、何か事を成そうとすれば、人は「術」によらざるを得ない。そして、「術」は学ばなければ得られない対象とし、人の「万物」への適切な関わり方や扱い方を「術」とした。これらを用いて、「物理の学」について考える。物を愛する、つまり仁を実践するには、「物」の「性」つまり「物」の「理」を知らなければならない。窮理によって個々の「物」の「性」、「物の理」を知れば、「術」は自と明らかになると考えられる。よって窮理の学は、「術」の学につながっている。個々の物に即した窮理の学を「物理の学」と説き、「先知」を説き、「術」や「術を知ることを重んじた。要するに「物理の学」で「物」の「性」や「物」の「理」について学び、「術の学」にて物を愛する方法、物との関わり方を学ぶことによって「物」を愛し人を実践し、正しい人道を行い「天地に事える」ことを達成するのだ。「物」ではなく「仁」が対象であるときには、「術」が「礼」に変わるとした。

## 2. 教育論



朱子学の理気二元論に対し、益軒は理気一体論を展開した。朱子が展開した理気二元論では、宇宙に充満する形而下の「気」と、「気」とは次元を異にする形而上の根源的実体である「理」の二つから世界を説明した。そして、心身論においては、身体は「気」によって構成され、心は形而上の概念である「理」を用いて説明した。そのため、心身論では心の修養に傾き、身体性は希薄であった。身体は、心の修養に基づいており、朱子学の心身論では心から身体へと生じるとする未発主義の立場がとられた。一方、益軒は「理」の実体性、本体性を否定し「理」を世界の秩序性や法則性として「理」と「気」を一つのものとして考えた。そのため、心身論に関しても益軒は朱子学とは異なる考えを持ち、心から身体へと未発主義ではなく、心の修養は身体から心へと向かう已発主義の立場をとった。益軒は、気の原理から心を養うことは身体を養うことと同一と考えていた。

養生の術、まづ心法をよくつゝしみ守らざれば、行はれがたし。心を静にしてさわがしからず、いかりをおさへ慾をすくなくして、つねに楽しんでうれへず。是養生の術にて、心を守る道なり。心法を守らざれば、養生の術行はれず。故に心を養ひ身を養ふの工夫二なし。一術なり<sup>(7)</sup>。

そのため、益軒学では心の修養、知の獲得においては身体性が重視された。子どもの価値観が定まる前に子供が周囲の大人をモデルに模倣し、それを繰り返すことで「知」を身体的に獲得し、無意識的に行えるようにする「模倣と習熟」というのが益軒の主な教育論であった。

#### (1) 「<sup>あらかじ</sup>予めする」教育

益軒の教育論は、身体を伴う学習「模倣と習熟」が主であったと述べたが、その学習は幼少期の段階から必要であると益軒は考えた。

およそ人となれるものは、皆天地の徳をうけ、心に仁義礼智信の五性をむまれつきたれば、其性のまゝにしたがへば、父子、君臣、夫婦、長幼、朋友の五倫の道行はる。是人の万物にすぐれてたうとき処なり。こゝを以て人は万物の霊と云へるなるべし。霊とは万物にすぐれて明らかなる智あるを云へり。されども食にあき、衣をあたたかにき、をりどころをやすくするのみにて、人倫のおしえなければ、人の道をしらず、禽獣にちかくして、万物の霊と云へるしるしなし<sup>(8)</sup>。

人は生まれつき仁・義・礼・智・信の徳を持っており、それに従えば人は五倫の道を自然と行う。それゆえ人間は万物の霊、つまり、万物よりも優越した存在であると儒学では考えられていた。しかし、人は衣食住が充実してしまうと五倫を怠り、万物の霊ではなく

なってしまうと益軒は考えた。

この考えから生まれた益軒の教育論のキーワードとなるのが、「予めする」という言葉である。この言葉に込められた益軒の主張とは、子どもが生まれて悪に染まる以前に、早くから子どもに教育を施さなければいけないという早期教育を意味したものである。人の善悪は、生まれながらの「性」よりも、生後の教え方が大きな影響を与えると捉えていた。

豫とはかねてよりといふ意、小児のいまだ悪にうつらざる先に、かねてはやくをしゆるを云。はやくをしえずして、あしき事にそみならひて後は、をしえても善にうつらず。いましめても悪をやめがたし。古人は小児のはじめてよく食し、よく言<sup>ものいふ</sup>時よりはやくをしえしと也<sup>(9)</sup>。

このことから、益軒は、離乳し、ものをよく食べるようになり、言葉を話すよりも早い時期からの教育の必要性を論じ、悪に染まる前に善いことを教えるべきとした。このことから人間にとって生まれた後の教育の重要性、つまり、「教育の可能性」の大きさを認識していたことがわかる。その一方で、「教育の無力さ」についても認識している。

もしをしえいましむる事おそくして、あしき事をおほく見ならひ、きゝならひ、くせになり、ひが事<sup>(10)</sup>いできて後、をしえいましむれども、はじめより心にそみ入たるあしき事、心の内にはやくあるじとなりぬれば、あらためて善にうつる事かたし<sup>(11)</sup>。

幼児の心は、初めは白紙のようなものであるが、その成長過程で自分の周りを取り巻くものを見習い、聞き習い、真似ていくことで吸収していく。そして、その結果が心の「あるじ」となる。この「あるじ」となってしまったものは、生まれついた「性」と変わらないと考えられている。したがって、一度「あるじ」となってしまったものは、その後どのように努力をして教えてみても、それを変えるのは困難だと捉えていた。このように認識されていることからわかるように、子どものなかに「あるじ」が形成され心が悪に染まる前に、という意味で「予めする」教育の重要性を強調している。

では、益軒は早くから何を教えるべきと考えていたのか。益軒のいう「教える」とは、何かを積極的に「教え込む」ものではなく、悪いことをした際には戒めるという意味である。そのため、何かを「教える」というよりも「教えない」教育と言える。益軒がこのように考える前提として、前で述べた、「模倣と習熟」の考えがある。この前提をもって、子どもが悪いことをした際にはそれを厳しく戒めるというのが、益軒の考える「教える」ということだ。

## (2) 益軒の教師論

「模倣と習熟」を前提とする益軒の学習観において、教師論は欠かすことのできない議論であり、保護者の重要性を説く考え方の延長線上にある。今日、教師というと小・中学校、高等学校といった教育機関における教育者をイメージすると思われるが、制度として教育が整備され今日イメージする教師があらわれたのは、1872（明治5）年の「学制」制定以降である。益軒が生きたそれ以前の時代では、身分の高い武士階級につく指導係や寺子屋を除けば保護者が今日の教師の役割を大きく担っていた。保護者を選ぶ権利がない子どもにとっては、最初に模倣する対象の保護者が、子どもに大きな影響を与える「人的環境」であるため、保護者が自らのあり方を律し、子どもにとっての最良の「環境」にならなければならない。

益軒は、子どもを育てる際には「よき人」の下でそだて「よき道」を教えることが重要であるとした。すなわち、子どもの「模倣」の対象となる大人が子供の成長に大きく関係し、どう在るべきかといった教師論を展開している。益軒は、まず富裕層に向けて育ての親となる乳母について「よき人」を選定し、その子につけるべきとした。

小児をそだつるには、さきにも聞えつるやうに、先乳母かしづきしたがふ者をゑらぶべし。必おだやかに、邪なく、つゝしみて言<sup>ことば</sup>すくなきをよしとす。わるがしこくくちきゝ、いつはりをいひ、ことばおほく、心<sup>よこしま</sup>邪にしてひがみ、気たけくほしいまゝにふるまひ、<sup>めいてい</sup>酩酊をこのむをあしゝとす<sup>(12)</sup>。

乳母は穏やかで、慎み深い寡黙な人がいいと考えた。貧しい家に関しては、乳母を選びつけることは困難であるが、この心得を持っておくことが重要と益軒は考えた。それは、子どもの心や言葉、全ての振る舞いにおいて育てる大人を見習い、聞き習い、その結果似るものであり、悪い人を育ての親としてつければ子どももそれに似て悪くなるという益軒の学習観が基盤となっている。また、学習の主体を子どもと考えていた益軒は、教育とは教え込むものではなく悪いことを戒めることが教育であると先程述べたが、その際に教育者は「姑息の愛」を子どもに与えてはならないとした。「姑息の愛」とは、子どもを宝のように大切に思うがゆえに子どもの意のままにさせ、たとえ悪いことを見つけても許して戒めることなく見過ごしてしまうことである。また、「姑息の愛」とは別に必要以上の愛情も与えてはいけないとしている。多くの衣服や食事を与えると病気がちになり、かえって衣服や食事が少ないほうが、病気は少なく健康であると益軒は述べている。

これらを踏まえると、益軒の教師論とは、教師は子どもにとってのお手本でなければならない、必要以上のものを与えるべきではないということがわかる。教師論においても、教師側ではなく、子ども側の「学ぶ」主体性に視点がおかれている。ただし、これは教師の存在を無視しているわけではない。教師はあくまでも「模倣」の対象として位置づけられ、

大人側から何か与えるのではなく主体的に学ぶ学習者の補助を行い、指針としての存在教師であるというのが益軒の考え方である。

### (3) 学習における身体性

これまでは、人間形成における「模倣と習熟」について述べてきたが、本節では、学習における「模倣と習熟」について述べていきたいと思う。益軒は、学習においてもその身体性というものを重視した。文字の学習である手習いに関しては、書きだされる文字には心が映し出されるとし、筆跡が心の在り方を表していると考えた。その際に益軒は、手本の重要性を説いた。

古人、書は心画なりといへり。心画とは、心中にある事を、外にかき出す絵なり。故に手蹟の邪正にて、心の邪正あらはる。…凡書ならふには、真草共に先手本をゑらび、風体を正しく定むべし。風体あしくば、筆跡よしといへども、ならはしむべからず。初学より、必風体すなをに、筆法正しき、古への能書の手跡をゑらんで手本とすべし<sup>(13)</sup>。

益軒が書において手本を強調したのも、予めする教育と同じ原理が用いられている。また、手本だけでなく墨の擦り方、筆の持ち方など書を書く作法についても細かく言及した。学習者がよき書をモデルに「模倣」し、正しい姿勢でよき書を「習熟」し、それらの身体的学習を通して心を修養する過程を示している。

また、文字を書く手習いだけでなく、テキストを暗記、暗唱する素読においても、益軒は身体を用いた学習を強調した。益軒の素読の学習法は、1日100字ずつ、毎日100遍熟誦し「そらによみ、そらにかく」ことを推奨した。素読学習は、心・眼・口を用いて行われる学習であり、身体を動員してテキストを自らの内に獲得し、身体化する行為である。益軒は、学問における「自得」を重視していた。「自得」とは、学習の内容を深く考え思索し、納得したうえで自らのものにする過程である。素読によってテキストを身体化することが、学問をさらに深め、実際の経験の中でリアリティをもって実感的に意味が理解されると考えられた。

### (4) 「礼」と「しつけ」

ここまで、幼少期における「予めする」教育、と実際の学習場面における身体を通じた教育について述べてきたが、ここでは、益軒が人倫関係における一定の秩序として考えた身体の規律化である「礼」について考察していきたい。実生活の中で何か悪いことをした際には戒めるといふ、益軒の「教える」の考え方は、今日で言う「しつけ」にあたる。しかし、益軒においてこれは、「礼」として語られる。益軒の考える「礼」とは、自分以外

の他者だけでなく、天地から生み出された万物を対象とし、それに対する正しい関わり方を意味する。『書礼口訣』『食礼口訣』『茶礼口訣』で構成される著書「三礼口訣」では、日常の「身のわざ」について事細かく記されている。例えば、食礼では飲食の際に必要な礼法が記されている。

先飯まついひわん椀を左の手にてあげて、箸を順に取なをし、一箸二箸飯ひとはしふたはしいひを喰くたふて下にをき、左の手にて又羹しるわん椀をあげて、羹しるの実を喰くらふ。、又飯くらひを喰すい、羹すいを吸、実を喰さいて、かくのごとくする事、すべて三度すべし。本膳さいの釘を喰さいふべし。本膳さいの釘二つあらば、左の方にある釘より喰さいふべし<sup>(14)</sup>。

ここに記されている文字通り、箸の上げ下げ等の法式を守らなければいけない。その記載通りに全ての動作を正確に行わなければ、それは「失礼」にあたると思われる。益軒は儒学者であるが、これらの「礼」は儒学の世界における「礼」とは異なる。中国の「礼」よりも、より日本の日常生活に即した礼儀作法に近いと言える。

また、益軒の考える「礼」は、人の心のあり方までも決めていた。「人はこの「礼」にしたがうことによって心も正しく安定する、つまり日々正しく生きていくことができる」<sup>(15)</sup>、と考えられていた。身体技法を正しくすることで心も安定するという点に、身体から心への論理が存在する。益軒は儒学者だったが、この点において儒学や朱子学と反対の立場をとる。儒学は心の修養を第一に考えていた。また、朱子学は、本源的で普遍的な「理」が心に内在し、その「理」に心の本来のあり方を見出していた。「その立場から、「気」の原理に立つ身体より、「理」にもとづく心の修養を第一の契機と考えた」<sup>(16)</sup>。益軒は、朱子学の自分の心のうちにある普遍的真理というものを信じることができず、より現実的な視点で朱子学を理解しようとした。これが身体を契機にした益軒の学習観に繋がったのである。

〔註〕

- (1) 松田道雄責任編集『貝原益軒』中央公論社、1969年、27頁。
- (2) 同上、32頁。
- (3) 貝原益軒『大疑録』（益軒会編『益軒全集』巻之二、益軒全集刊行部、1911年、所収）、153頁。
- (4) 貝原益軒『大和俗訓』巻之一（同『益軒全集』巻之三、所収）、47頁。
- (5) 喜怒哀楽などの感情が発動せざる以前の中正を得た静なる状態。
- (6) 内在する理を意味する「性」が発動して「情」となって現れていく状態。
- (7) 貝原益軒『養生訓』巻之二（日本教育思想体系『貝原益軒』上巻、日本図書センター、1979年、所収）、506頁。

- (8) 貝原益軒『和俗童子訓』卷之一（前掲『益軒全集』卷之三、所収）、166 頁。
- (9) 同上、166-167 頁。
- (10) 間違いや誤り、過ちのこと。
- (11) 前掲『和俗童子訓』卷之一、167 頁。
- (12) 同上、169 頁。
- (13) 同『和俗童子訓』卷之三、205-206 頁。
- (14) 貝原益軒『食礼口訣』（前掲『益軒全集』卷之一、1911 年、所収）、306 頁。
- (15) 辻本雅史『「学び」の復権—模倣と習熟—』角川書店、1999 年、152 頁。
- (16) 同上、153-154 頁。

## 第三章 益軒の教育方法論

第三章では、貝原益軒が「どのように教育が行われるべきであるか」ということについて、どのような考えを抱いていたのかについて考察を加える。その際、益軒の「どのように教育が行われるべきか」についての考え方を「益軒の教育方法論」と称することにする。

益軒が展開した教育方法論の多くは、彼の晩年の著作である『和俗童子訓』に記されている。『和俗童子訓』は益軒が81歳の時に書かれた著作であり、第一巻と第二巻が「総論」、第三巻が「随年教法、読書法について」、第四巻が「手習い法について」、第五巻が「女子に教えるの法」といった構成になっている。本章では、『和俗童子訓』三巻及び四巻で展開された「随年教法」「早期教育」に焦点を当てて論じていくことにする。

### 1. 随年教法

益軒は『和俗童子訓』第一巻「総論上」の冒頭において、

およそ人は、よき事もあしき事も、いざしらざるいとけなき時より、ならひなれぬれば、まづ入し事、内にあるじとして、すでに其性となりては、後に又、よき事、あしき事を見ききしても、うつりかたければ、いとけなき時より、早くよき人にちかづけ、よき道を、をしゆべき事にこそあれ<sup>(1)</sup>。

と述べており、早期教育の重要性を説いている。この考え方に沿うように、第三巻の「年に随ふて教える法」では「如何に幼少期からの教育を展開していくのか」について非常に詳しく述べられている。

六歳の正月に始めて数の名前や、東西南北の方位の名前を教え、その内容を飲み込む速さなどを観察し、その子の生まれつき利発なのかどうかを見ながら、六、七歳から仮名を読ませ、書を習わせることから教育を始めるべきであるとし、初めてひらがなを教える際は、五十音をひらがなで書いて、縦・横に読ませ、書を習わせることとした。また、この年頃から、年長者を敬う事を教え、身分の上下・年長者と年少者といった区別を教え、言葉遣いも教えるべきであるとし、「礼儀」も幼年期から教えることが肝心であるとした。

七歳から男女は、席を並べて座らせず、食事を一緒にさせないようにすべきであるとしている。これは、『礼記』における「七年、男女不同席、不共食」の考え方を踏襲していると考えられ、益軒の教育思想の中に、儒学的な思想が含まれていることを伺い知ることが出来る。七歳ごろになると、子どもに少し知恵が出てくるようになるため、その子の成長具合を見て、年齢に合わせて少しずつ礼法を教えるべきであるとし、また、仮名の読み書きも習わせるべきであるとした。このことから、年齢によって単に学習内容を変えるだ

けでなく、年齢や成長に応じて礼儀作法を教えていくことも重要であると考えていたことがわかる。

八歳になれば、幼い子どもに相応の礼儀を教え始め、無礼を戒めるべきであるとし、年長者や客人に対しての礼儀を学ばせるべきであるとした。また、茶礼も教えるべきであるとした。よく父母に仕え、よく年上の兄弟に仕えるといった孝悌の道を教えることを強く主張しており、父母を尊重して、よく奉仕することが人が第一に努め行うべき道であるという事を、教師となる人は早く教えるべきであるとした。同時に、年上の兄弟を敬い仕えて、見下してはならないという事を教えるべきであるとし、父母を畏れず、年長者を侮ったなら、戒めて許してはならないとした。もし人を侮る事を許してしまうと、子供は善悪をわきまえず、悪い事ではないと思い、大きくなってもそう思い続けてしまい、無礼で不孝不弟な人間になってしまうとした。一方で、七歳以下の子供に対しては、本当に幼いので、早く寝て、早く起き、食事をする時間を定めずに、だいたいその心に任せるべきであるとした。八歳になると謙遜することや譲ることを覚えなくてはならないとし、七歳までの幼い心のままでいてはならないとした。このことから、益軒の唱えた随年教法の段階的な区切りは、七～八歳の間にあったということが出来る。また、八歳の春からは、真書（楷書）と草書の文字を書き習わせるべきとした。筆跡が未熟で、悪いものを手本としてしまうと、悪いものが癖になって、後から良い手本を習っても変えられなくなってしまうため、始めから正しい字を学ばせなければならないとした。また、丁寧に綺麗に書くことが肝心であるとし、始めは真書（楷書）・行書ともに、大きな字を書き習わせるのが良いとした。

十歳になれば、師のもとへ通い、まず五常の理、五倫の道<sup>(2)</sup>の概要を言い聞かせ、聖賢の書を読み、学問させるべきとした。書物を読むときは、まず道理の分かりやすく、論しやすい肝要な部分を説いて聞かせるのが良いとし、その後は、少しずつ小学、四書、五経といった少し難しい書物を読むのが良いとした。また、その余暇に、文武の芸術も習わせるべきであると述べている。

十五歳からは専ら義理を学び、身を修め、人を治める道を学ぶべきであるとした。とりわけ格式高い家の子どもは、年齢があがれば人々の上に立ち、人を治める職責は重い。そのため、必ず幼い頃から師を選んで、書物を読ませ、古の道を教え、身を修め、人を治める道を学ばせなければならないと述べている。

二十歳を迎えると、成人の道が備わり、幼少の時の心を捨てて、成人の徳に従い、広く学んで、厚く行うべきであるとし、年齢に応じて、徳行を備えることを考え、努めなければならないとした。益軒は『和俗童子訓』第三巻において、

凡その人も、其分限に応じて、人をおさむるわざあり。其道を、学ばずんばあるべからず。生質遅鈍たりとも、これより二十歳までの間に、小学、四書等の大義に通ずべし。若、聡明ならば、博く学び、多く知るべし<sup>(3)</sup>。



と述べており、どのような人も、その分に応じて、人を治める仕事があるものなので、生まれつき愚鈍であっても、二十歳までの間に、小学、四書等の大義に通じておくのが良いとした。また、もし聡明であれば、広く学び、多く知るべきであると述べている。こういった点から、益軒は「生まれ持つての差」がある程度あることを認めた上で、「それぞれの持っている役割」を果たすことのできる人間を育てることを目標にしていたことが分かる。

6歳	<p>数の名前や、東西南北の方位の名前を教える。</p> <p>六、七歳から仮名を読ませ、書を習わせることから教育を始める。</p> <p>年長者を敬う事を教え、身分の上下・年長者と年少者といった区別を教え、言葉遣いも教える。</p>
7歳	<p>子どもに少し知恵が出てくるようになるため、その子の成長具合を見て、年齢に合わせて少しずつ礼法を教える。</p> <p>また、仮名の読み書きも習わせる。</p>
8歳	<p>年長者や客人に対しての礼儀を学ばせる。</p> <p>茶礼を学ばせる。孝悌の道を教える。</p> <p>真書（楷書）と草書の文字を書き習わせる。</p>
10歳	<p>師のもとへ通い、五常の理、五倫の道の概要を言い聞かせ、聖賢の書を読み、学問をさせる。</p> <p>余暇に文武の芸術も習わせる。</p>
15歳	<p>義理を学び、身を修め、人を治める道を学ぶ。</p>
20歳	<p>成人の道が備わり、幼少の時の心を捨てて、成人の徳に従い、広く学んで、厚く行う。</p> <p>小学、四書等の大義に通じておく。</p>

表1 益軒の随年教法

## 2. 書を読む法（読書法）

『和俗童子訓』第三巻に続いて、第四巻では随年教法の一貫として行われるべきである「読書」について、どのように読むべきであるかといった、詳しい方法が記されている。単に万人に対して「本はこうやって読むべきである」と訴えているわけではなく、幼い子どもにも本を読ませる際の作法などについて言及している。

書を読むには、必ずまず手を洗い、心を慎み、姿勢を正しくして、机のほこりを払い、書を正しく机に置き、ひざまずいて読むべきであるとした。また、師匠から書を習う時は、高い机のうえに置いてはならないとした。書を汚すことを厳禁とし、人が通る席上に置いてはならず、書を読み終えたら、元のように覆いを掛けてしまうのが良いとした。このように書に対して敬意を払って行動するように求めたのは、「書」が「四書」「五経」といった「聖人の道を説いたもの」であり、それを学ぶことが何よりも肝心で、敬うべきであると考えていたからである。書を読むには、忙しそうに早く読むのではなく、ゆっくりと読んで、文字や語句を一つずつ明らかにすべきであるとした。書を読む際には、必ず心に到り、眼に到り、口に到らなければならないとし、この中でも、「心に到ること」を優先とした。

幼い子に文学を教える際は、繁雑に忙しくさせてはならないとした。煩雑にして、語句が多く難しいものを読ませてしまうと、学問を苦しいと感じて、嫌がる心が出てくる事があるため、大切なところを選んで、少なく教えるのが良いとした。少しずつ教えて、読み習う事を嫌いにならず、好きになるように教えるべきであると述べている。また、初めは早朝に書を読ませて、食後には読ませず、子どもに苦痛を感じさせてはならないとし、段々と読書に慣れてくるころ合いである半年後には、食後にも読ませて良いとした。初めから語句の長いものを教えると理解できずに退屈してしまうため、初めて書物を読む際には、まず語句が短く、読みやすく、覚えやすい内容を教えるべきであり、簡単なものを先に教え、難しいものを後にすべきであるとした。そのため、初めから語句が長く、読みにくい経書を教えて、意欲をそいではならないと述べた。経書を教えるには、まず『孝経』の首章、次に『論語』の学而篇を読ませ、熟読した後に、その概要をざっと説いて聴かせるのが良いとした。また、鳥、獣、虫、魚、貝の類、草木の名を多く書き集め、読み覚えさせることも価値があるとし、この他にも覚えておいて善いことはたくさんあると述べている。しかしそれらをしっかりと覚えていないとまるで役に立たないとし、素読が重要であると考えていたことを見て取ることが出来る。

## 3. 早期教育

貝原益軒は『和俗童子訓』の冒頭において、幼い頃から早く良い人に近づけて、良い道を教えるべきなのではないだろうか、と示唆している。すべての人は、良いことや悪いことを知らない幼い時から習うのでなければ、見聞きした事を考える習慣が形成されてしま

って、その後で良いこと悪いことを見聞きしても判断基準が固まってしまう、と考えているからである。つまり、もし教えたり注意したりするのが遅く、悪い事を多く見慣れ、聞き慣れて、癖になってしまい、間違っただけで起こった後で教え諭しても、もともと心に染まった悪い事を改めて善に変えるのは難しいということである。例として、高いところに登るには必ず低いところからする道理を挙げ、まだ学んでいない幼児に対して、早期教育は有効であるとしている。

益軒が幼児教育を推奨する基軸には、聖人の道を学ぶべきだと考えている。人びとは聖人の教えがあって人の道を知ることができる、としている。

つねによき事を見せしめ、聞かしめて、善事にそみならはしむべし。をのづから善にすすみやすし。あしき事も、すこしなる時、はやくいましむれば入やすし。<sup>(4)</sup>

「常に良いことを見せて、聞かせて、善事に慣れさせるべきである。自然に善に進みやすくなる。悪い事も、習慣が根付いていない時に、早く注意すれば受け入れやすいものである」ということである。

また、益軒が『和俗童子訓』で繰り返すキーワードの一つに、「予めする」教育がある。ここでの「予めする」とは、要するに幼い段階から早くに教えよ、という一種の早期教育の論である。彼は、人の善悪は生まれついた性の善悪によるものではなく、生後の教え方次第であると考え、親の教育責任の大きさを説いた。これは一見、教育の持つ可能性の大きさを示唆しているように見える。しかし同時に、はじめは何にも染まっていない幼児の心がひとたび悪に染まって心の「あるじ」となってしまうと、いかに教えても善に移ることは困難であるというように、教育の無力さも示唆されている。益軒は、「予め」教えることの緊要性はここにあると主張している。

ここで益軒が幼児期の人間形成の決定的な要因と考えているのは、目や耳による子ども自身の見習い、聞き習って似するという「模倣する力」である。つまり、はじめに模倣したものが「くせ（心のあるじ）」となって染みつくと言う。幼少期から慣れ親しんだ習慣によって身につく、「自然に」よく行うことができるものは、生まれついた「性」と変わらないものであり、益軒はこうした無自覚な模倣と習熟こそが人間形成の最も重要な契機であると考えた。ここで言う模倣と習熟とは、外部から強要されることなく、子ども自身が自力で、まわりをモデルにその姿を身体的に繰り返す模倣する過程である。また、益軒は「教え」を「悪しきことをいましむる」ことであるととらえ、子どもが自力で模倣と習熟を行う過程で一定の規範に抵触した際、それを咎めて戒めることによって身体的に知を獲得させる方法を唱えた。これはいわゆる「教えない教育」、あるいは「滲み込み」型の教育に近いと言える。以下、その「滲み込み」型の教育のありようを「遊び」「礼節」「学問」という項目に基づいて論じた益軒の所述の概略を紹介する。

## (1) 遊び

まず、一生好みは変わらないものなので、好みや趣味は人生において最も大事であり、幼い頃からおおかたその子の好む技芸を選ぶべきである。しかしその技芸は、物事を困らせ、財産を費やす遊びであってはならないし、自分に必要のない、つまり利益のない技芸を習わせてはならない。さらに、たとえ有用な技芸だとしても、それだけを好みすぎて、その事だけに心が傾いてしまつては、万事に通じることができない。

人を育てている者は子どもが好むことに気をつけて選ばなければならない。ただ好みのままに任せて良し悪しを選ばなければ、一度悪い方に移ってしまった後では、改めて良い方に移らず、一生止めることは難しいからである。そのため、幼い時から、好みや習う事を、早く選ぶのが良い。特に裕福な家の子どもは、何でも豊かで自由であるがために、好みのほうに心が移り溺れやすいので、早く戒めるべきである。たとえ悪くないことであっても、極端に深く好むことは必ず害になる。ただし、羽子付きや人形遊びのように、ただ幼い時だけ一時的に好む遊びは、成長するにつれて遊ばなくなるものであり、考え方によっては害はない。

おおかた子どもの好みに任せるべきではあるが、費用がかさみ好み方が極端である場合に、注意すべきである。道を外れない遊びであれば、頭ごなしに抑えて、子どもの気持ちを窮屈にさせてはならない。したがって、油断してその好みだけに任せずに注意できるように、事前に手を打つのである。

## (2) 礼節

益軒の礼節に対する考え方を詳しく述べたものに、『三礼口訣』という書物があり、「書礼口訣」、「食礼口訣」、「茶礼口訣」の三編からなっている。

「書礼口訣」には、書簡の贈答に関する書法以下、文字を書く際の守るべき方式が詳細に書かれている。「食礼口訣」には、飲食の場合に必要な礼法が、箸の上げ下げ、一挙手一投足にいたるまで書かれており、「茶礼口訣」においては同じく喫茶に関する礼法が、膨大に示されている。

益軒において「礼節」とは、政治的な儀礼や諸制度を示す「王礼」や冠婚葬祭に代表される「家礼」であるよりも、主に人としての日常の立ち振る舞いを意味していた。人の人たる所以は礼儀があるからであり、「礼」が身に付いていなければ獣と同じだとした。また、「礼」とは突き詰めると、視る・聴く・言う・動くの四つに分解されるとした。

礼は天地のつねにして、人の則也。即人の作法をいへり。礼なければ、人間の作法にあらず。禽獣に同じ。故に幼より、礼をつつしみて守るべし。人のわざ、事ごとに皆礼あり。よろづの事、礼あれば、すぢめよくして行はれやすく、心も亦さだまりてや

すし。礼なければ、すぢめたがひ、乱れて行はれず、心も亦やすからず。故に礼は行なはずんばあるべからず。小児の時より和礼の法にしたがひて、立居ふるまひ、飲食、酒茶の礼、拝礼などおしゆべし<sup>(5)</sup>。

また、『和俗童子訓』の方には、人との交際時には、温恭（柔らかく敬うこと）であるようにすべきであるとある。これは善を行う始めであるとしている。自分を正しいとして、人を間違っていると侮辱することを、厳しく戒めるべきである。また、地位の高い人は人にへりくだるのが道理であると、教えるべきである。気ままでわがままな事を早くから戒めて、少しでも人を侮辱したり、自分に対して驕り高ぶってしまわないようにする。

人の悪徳というのは、「矜<sup>きょう</sup>」である。矜という字は「ほこる（誇る）」と読み、これは高慢ということである。たとえ優れた才能があっても、高慢で自分の才能を誇り、人を侮るならば、凶悪の人というべきである。したがって、すべての子どもの善行と才能を褒めてはならない。褒めれば高慢になって、自分が愚かなことも徳がないことも分からずに自分は利口だと思い込んでしまう。そうすると、自分の才知で十分だと思って学問を好まず、人の教えも求めなくなる。

善を褒めれば、その善を失い、芸を褒めれば、その芸を失う。子どもを褒めることで、その子の害になるだけではなく、人からも愚か者だと思われてしまう。親に褒められた子どもの多くは、学問も芸術も不出来になる。そのため、子どもを褒めてはならない。また益軒は「人に三愚あり。我をほめ、子をほめ、妻をほむる、皆是愛におぼる也」<sup>(6)</sup>とあるように子どもだけでなく、自身や妻までも褒めるという行為によって高慢になることを非としている。

### (3) 学問

子どもに学問を教える際には、はじめから人柄の良い教師が必要である。教師は子どもが見習う手本であるので、学才があっても人柄の悪い教師に従わせてはならない。また、学問の質そのものが悪ければ子どもの性質を傷つけてしまうので、学問を選ぶ際には注意しなければならない。もし才能があっても高慢な人が質の悪い学問を学べば、邪心のある知恵を増やして、人柄も悪くなる。

したがって、まず小学<sup>(7)</sup>の法、謙虚な心で自分だけが正しいと思わないことを、教えを受ける基本とさせる。温和・慈愛を心の法として、孝弟、忠信、礼儀、廉恥<sup>(8)</sup>を実行することを教えて、高慢な気質をなくすべきである。

子どもを教えるには、まず友達を選ぶことが大切である。生まれつき良い性質があっても、親の教えが正しくても、質の悪い友達と交われば、その人に影響されて悪くなってしまう。悪友が最も害があるということである。

学問はそれだけに集中しなければ、進歩しないものである。学問に志がある人も、芸を

好みすぎれば、その芸に傾倒してしまつて学問が廃れてしまう。芸というのは、学問に努めながら、その余暇にすることである。学問は根幹であり、芸は枝葉である。六芸<sup>(9)</sup>は学んでおくべきである。

軍事や武芸だけに優れていても、学問がなく義理に通じていなければ、習っている武芸もかえつて不忠不義を促すことになる。だから、義理の学問を根幹として重んじるべきである。六芸のうちの、「物書き」や「計算」については、特に士農工商すべての人に習わせるべきである。文字を知らなければ、世間の事と言葉に通じることができず、さまざまな務めに対応できない。また、日本では算数は商人の卑しい技術だとして、大家の子どもには教えない。しかしこれは日本の風習の誤りであり、心得違いである。算数を知らなければ、軍陣の人馬の数と食料を考え、道のりや運賃の計算もできない。そのため、算数を知らなければ行き届かない事も多くなる。算数は毎日使う重要なことであり、必ず学ぶべき技術である。

また、音楽もよく学んで、心を和らげて楽しむべきである。しかし極端であつてはならない。芸能や遊びにうつつを抜かしていれば、学問をして道理を学ぶことはできない。他の事に見向きもせず、直接学問に心を向けなければ、良い方向に到達しないものである。

#### 4. 手習法

ここまで見てきた通り、儒教思想に基づきながら、これまでの益軒の体験にもとづいて書かれた著作が『和俗童子訓』である。この本の中にある第四巻では、貝原益軒が学習法として「手習法」の重要性を説いている。本節では、そんな「手習法」の具体的な実践方法について述べていく。

##### (1) 楷書先習について

益軒は、まず、手習いの心得について次のように説いている。

古人、書は心画なりといへり。心画とは、心中にある事を、外にかぎ出す絵なり。故に手蹟の邪正にて、心の邪正あらはる。筆蹟にて心の内も見ゆれば、つつしみて正しくすべし。むかし柳公権も、心正ければ筆正しといへり。凡書は言をうつつして言語にかへ用ひ、行事をしめして当世にほどこし、後代につたふる證跡なり。正しからずんばあるべからず。故に書の本意は、只平正にして、よみやすきを宗とす。是第一に心を用ゆべき事也。あながちに巧にして、筆蹟のうるはしく見所あるをむねとせず。もし正しからずしてよみがたく、世用に通ぜずんば、巧なりといへども用なし。然れども、又いやしく拙きは、用にかなはず<sup>(10)</sup>。

すなわち、筆跡の正邪には心の正邪が現れるものであり、筆跡で心の中も見えてしまう

ので、ただ端正にして、読み書きを旨とすることを目指すべきだというのである。そのためにも、字を書き習うには、真書（楷書）・草書ともに先ず手本を選び、風体を正しく定めるべきであると考えていた。また、悪筆と悪い風体を習って、一度悪い癖がついたら一生直らないので、手本には当時の寺子屋教材の主流であり、やや肉太な線の行書で書かれた尊円親王の流れを汲む後家流ではなく、初学から必ず風体が素直で、筆法の正しい、古<sup>いにしえ</sup>の能書の筆跡を選んで手本とするのが良いとしている。益軒は文字に関しては情報伝達の最重要手段と考えており、正確さが第一に要求されるべきであるはずなのに、当時は正確な文字を書くということに対して注意が払われておらず、正しい文字を学ぼうとしない現状に嘆いていた。

そのため、益軒は、幼い子が始めて手習いをする場合、先ず、一二三四五六七八九十百千万億、次に天地、父母、五倫、五常、四端、七情、四民、陰陽五行、四時、四方、五穀、五味、五色などの名目の手本を楷書で大きく書き習わせるのが良いとしていた。そして、すべて文字を書き習うのに、高く墨を取り、端正にすり、すり口を歪めてはならないとしていた。他にも、手を汚してはならず、高く筆を取り、双鉤<sup>(11)</sup>して、端正に字を書くことを推奨するなど、書を習うには、まず筆の持ち方などの作法を知るべきであると益軒は主張していた。

また、益軒は真字（楷書）を書く方法として、大きな字は縮めて小さくし、小さな字は伸ばして大きくして、短い字は長く、長い字は短く書くのが良く、横の筆筋は細くし、縦の筆筋は荒くするのが良いと主張していた。それは、幼い時から、大きな字を多く書き習っておけば、手はゆったりとよく動かせるようになるためである。そのためにも、字を習う際は、紙を惜しまず、大いに書くべきであり、しっかり書き習っていれば、手が自由に動くうえ、年を取ってからでも大きな字を書けるようになると主張していた。

## (2) 楷書練習における問題点

実際に寺子屋で楷書の練習、特に益軒が推奨していた大きな字で楷書の練習を行う上で発生する問題は紙の使用量である。益軒自身は紙の消費に関して特に気にすることはなかったが、当時、紙はとても貴重な資源であり、楷書の練習のためといって惜しみなく消費することはかなり理想論であったと考えられる。つまり、当時の人々にとって益軒の考え方は理想論に過ぎず、経済的な観点から考えれば、正しい楷書を学ぶことができる人間は経済的に余裕があり、練習のために紙を大量に購入できるものだけであり、益軒の考え方は当時の庶民の実情から背いた考え方であったといえるのではないか。

## (3) 楷書学習を行う際に模範とする手本

益軒が重視した楷書を基本とする考えを背景に、児童が学習を行う際はまずは実用単語などの初歩教材を終えたら、次は古代の日本や中国の素晴らしき手本である古典を学ぶべ

きとしていた。『草訣百韻』、王羲之の『十七帖』、王献之の『鵞群帖』、『淳化法帖』、王寵の『千字文』、『黄庭経』などの中国の書を学ぶことを勧めている。なぜなら、古代の日本には古代書の達人が多く、皆唐筆を学んでおり、唐人（中国人）も日本人の書を褒めていた。しかし、中世以降、日本は中国の筆法を失ってしまい、日本人で書の達人な人が少なくなったため、今、一度中国の書を学ぶ重要性を説いている。

#### (4) 書法の正統性

ここまで述べてきた通り、益軒の基本的な考え方は手本を日本や中国の古典に求め、それを実際に手習いすることで筆法を得ることができるというものである。しかし、同時に益軒は、日本の上代の能書、三筆、三蹟、お家流以外の日本流の読み書きに関しては厳しい意見を持っていた。日本人の書は真字に従わず、字形を飾るので、多くは字画が違い、無理のある事が多いと考えており、派手で人目を引くような書を名筆としている世間に対して警鐘を鳴らし、初めから日本の読み書きを学ぶのではなく、中国の正流を初めから習うのが良いとまで述べている。それは、文字の中に日本流が別に存在しているのではなく、すべて文字は中国から出ていて、真書（楷書）・行書・草書も中国で始まったという考え方に基づいている。そのため、中国流の筆法と異なるものは、俗筆であり、俗流には真の筆法がないので、学ぶべきではないとしている。何よりも中国流の筆法を重視する益軒の姿勢は、当時の日本の考え方には存在しなかった、革新的立場をとっていたとみなすことができる。

#### (5) 筆の持ち方に関して

筆の持ち方はかなり初歩的なことであるため、益軒は初期段階でしっかりと叩きこむべきとしていたが、双鉤法に関しては古典を学ぶ上でとても重要なので、段階をおいて教えるべきとしていた。双鉤法と言うのは益軒がとても重要視していた筆の持ち方のことであり、当時、主流となっていた単鉤法では力を上手く伝えることができないため、中指で筆管をしっかりと支え、筆管を直立させやすい双鉤法の方が力強く、しっかりとした線がかけるとしていた。この双鉤法に関しても、習字から書道に進めていくための準備として早期から学び段階的に学ぶことを推奨していた。

また、同時に双鉤法だけでなく、虚・円・正・緊の4つの筆の持ち方を推奨している。「虚」とは、指を掌に近づけず、手の平（掌）の中を空にして広く使うことを言う。「円」とは、手の平の外、手の甲をまるくして角がない事を言う。「虚」「円」の二つは、手の平の形の事をさし、「正」とは、筆を真っ直ぐにして、前後左右に偏らない事を言う。このようにならなければ、筆の先に現れ、横当たりが生じるとされている。そして、「緊」とは、筆を厳しく堅く持って、柔らかくしないことを言う。上から抜き取られないように持つのが良く、このようにしなければ、筆に力が入らず弱々しくなってしまう。「正」「緊」



の二つは筆の形のことであり、日本流の筆の取り方は異なっているが、正しい筆跡を身につけるためには必要な方法である。

これらの双鉤法や虚円正緊法は唐様の書家の執筆法で撥蹬法と呼ばれており、当時大流行しました。またこれらの執筆法は臨書を行う上で必ず必要な技術であり、この技術を一般の人々にいち早く啓蒙したことに益軒の先進的な考え方を見ることができる。

#### (6) 学習における心構え

益軒は楷書を正しく書く方法や筆の持ち方に関する技術だけでなく、学習における心構えについても論じている。そもそも朱子学徒であった益軒にとって、心の在り様を問題にするのは当然のことであり、学習の心構えに関してまずは「平正」を挙げていた。「平正」とは偏りがなくきちんとしているという意味であり、初学者が手本を見て書く際は何よりも「平正」の大事さを説いており、「平成」の姿勢で学んだ後に徐々に自分の持ち味と言うものを見つけるべきとしている。

そして諸学者は「平正」だけに目を向けすぎると、形をまねることだけに集中しがちになってしまうので、そのことを防ぐためにも「神彩」と言う心構えを説いている。「神彩」とはすぐれた姿、風采という意味であり、先ほども述べた通り「平正」の姿勢で学んだ後にある、文字の雰囲気の様なものであることをさす。つまり益軒はまずは「平正」で正しい文字の形を学び、その後「神彩」で文字の雰囲気や美しさといった形以外の要素を身につけるべきとしていたのである。

そして最後に「書奴」と言う心構えについても説いている。益軒はたとえ、「平正」につとめ、「神彩」を知り、正しい書法を学んだとしてもそれだけで満足してはいけないと主張していた。まず、上記の心構えで一つの法帖を学ぶことで一つの書法を覚えたらそれだけに満足せず、他の法帖も学び、表現に幅を持たせることの重要性を説いた。一つの法帖だけを学ぶことに満足し、同じ書き方しかできないことを「書奴」と言い益軒は嫌い、様々な種類の書法を学ぶことでしか自分の書というものはできないと確信していた。

#### (7) 益軒の「手習法」の江戸教育史における立ち位置

益軒は、中国の様々な書論を幅広く読んで学び、そして自身が経験したことを基にしてこの「手習法」を執筆した。この「手習法」の中で益軒は、当時の寺子屋で行われていた学習を決して否定するのではなく、寺子屋内で行われている教育法では不備な点を補い、益軒が求める教育方法を説いている。書道史上では江戸唐様の創始者と言われる北島雪山や、その弟子である細井広澤などが江戸唐様を広めたとなっているが、彼らよりも先に唐様の重要性に築き、一般の人々へ啓蒙を行った益軒は非常に先進的であったと言える。

### 5. 考察

まず、1で述べた「隋年教法」について、『和俗童子訓』の項において益軒が繰り返し述べていたのは、年齢に即した礼儀作法をしっかりと身につけさせる、つまり人間形成を主軸に添えるということである。学年制が採られている現代日本の学校教育では、各学年に応じて学習目標が設定されているが、それは読み書きと言ったような能力的な部分を段階的に育てていく事を目的にしている面がある。教科ごとに学習段階を決めている為、「国語では漢字」「小学二年生の算数では割り算」と言ったように授業が展開され、教科間での接続性が薄くなっている。「人間形成」という一つの軸の元に展開された益軒の随年教法の理念は、この「授業間の接続性の脆弱さ」を改善する為の一つの参考になると言えるのでは無いだろうか。

次に、2で述べた読書法は、幼い頃から難解な文章を読ませず、簡単な部分から読み始めさせる点において、現代でも幼い子には「絵で親しみやすい絵本を読み聞かせる」と言った教育活動が行われていることから、益軒の主張は理解しやすい。しかし、益軒が提示していたような『孝経』や『論語』を如何に平易にしたとして、果たして当時の子供達がその内容を正しく理解できたかについては疑問が残る。

3で述べた益軒の予めする教育など、ほとんどの教育論は今日にも受け入れられるものであるが、「人に三愚あり。我を褒め、子を褒め、妻をほむる、皆是愛におぼるる也」(『和俗童子訓』)とあるように自分や他人を褒めることを厳しく戒めていた。褒めることを全面的に否定したことに関しては疑問が残る。またこの考え方は、子どもたちを褒めて伸ばすべきだと考える教育者には受け入れられないものかもしれない。

4の手習法について、益軒が、手習を行う際のお手本となる教材だけでなく、筆の持ち方、心構えにまで言及したのは、手習という行為を通して生徒の人間形成を目指すためであったと理解した。学校では受験に合格するための勉強を行い、さらに予備校等でも受験のために勉強する現代では、受験に合格することが勉強の目的となり、手習の目的は失われてしまったのではないか。文字を書くことを重視しない我々現代人からすれば、文字を書くことで人間形成は本当に可能なのか、という疑念を抱く。

総じて、益軒が様々な側面から教育方法を論じた理由は、子どもにどのような知識を教えるのかではなく、どのような人間を育てるかであったと理解した。急速に変化する今日の状況では、社会に適応していくために教育方法や教育技術も変化し、洗練されていく。変化が激しい現代においてこそ、人間の本来の在り方に触れる益軒の主張は私たちが省みべき存在である。

[注]

- (1) 貝原益軒『和俗童子訓』巻之一(益軒会編『益軒全集』巻之三、国書刊行会、1973年、所収)、165-166頁。

- (2) 「五常」とは「仁」「義」「礼」「智」「信」を指し、「五倫」とは「父子の親」「君臣の義」「夫婦の別」「長幼の序」「朋友の信」を指す。
- (3) 前掲『和俗童子訓』巻之三、197 頁。
- (4) 同『和俗童子訓』巻之一、172-173 頁。
- (5) 同上、174-175 頁。

なお、現代語訳を紹介すると、「礼節は天地の常であり、人の規則である、つまり人の作法をいうのである。礼節がなければ、人間の作法ではなく、禽獣と同じである。そのため幼い頃から、礼を慎んで守るべきである。人の技芸には、何でもすべて礼節がある。すべての事に礼節があれば、筋が通りやすく、心も定まりやすいというものである。礼節がなければ、筋が通らず、乱れて行われず、心も落ち着かないものである。そのため礼節は行わなければならないのである。子供の時から日本の礼節の方法に従って、立ち居振る舞いや、飲食、酒席やお茶の作法、礼拝の仕方などを教えるべきである」というものである。

- (6) 同上、174-175 頁。
- (7) 朱熹の門人劉子澄が編集した初学者の教科書のこと。日常の礼儀作法や格言・善行などを古今の書から集めたもの。
- (8) 「孝弟」（孝悌）とは、父母に真心をもって仕え、兄によく従うこと。「忠信」（忠と信）とは、まごころをこめ、嘘偽りのないこと。「礼儀」（礼と義）は、人のふみ行うべき礼の道。「廉恥」は、心が清らかで、恥を知る心が強いことを指す。
- (9) 「六芸」とは、中国の周代に、士以上の者の必須科目とされた六種の技芸（礼<礼節>、楽<音楽>、書<文学>、数<数学>、御<馬術>、射<弓術>）のことを指す。
- (10) 前掲『和俗童子訓』巻之四、205 頁。
- (11) 筆の軸に親指と人差し指・中指をかけ、薬指を軽く添えて書く法。

## 第四章 益軒の女子教育論

第四章では、貝原益軒の女子教育論について論じる。まず、第1節と第2節では、益軒の女子教育観、女子観を見つめるため、『和俗童子訓』巻之五と『女大学』を取りあげる。両者の成立および内容について論じる。次に、第3節「同時代の女子教育思想との比較」と第4節「益軒の女子教育思想がその後に与えた影響」では、益軒以外の人々の女子観、女子教育観について論じる。とくに、第3節の「同時代の女子教育思想との比較」では、益軒と同時代に生きた思想家の女子教育思想に言及し、益軒との比較を行う。また第4節の「益軒の女子教育思想がその後に与えた影響」では、慶應義塾大学を創設した福澤諭吉の益軒に対する立場を見つめることを通して、益軒がなぜ女性教育に注目したのか、益軒の思想が普及していったのか、そして益軒の生きた後の時代に与えた影響を考察していく。以上を踏まえ、第5節の「益軒の女子教育論を、我々はどうのように受け入れるか」では、現在の我々は益軒の女子教育論をどのように受け入れるか、筆者4名の見解を論ずる。

### 1. 『和俗童子訓』巻之五

『和俗童子訓』巻之五では、「女子を教ゆる法」として女子教育について述べられている。以下、益軒の述べた女子教育論について16の項目に分け、それらの概要を記す。

第一に、女兒はひとえに、親の教え1つで育つものである。男子は外に出て師や友と交わる機会があるため、親の教えのみならず外で見聞することが多い。しかし女子は、いつも家の中にいて、外に出る機会がないため、親の教えのみで女徳を身につけ、女の仕事の稽古をするのである。父母は教えを怠ってはならない。

第二に、女徳は幼いときより養い育てるべきである。女子は、他人の家に行って他人に仕えるものであるため、不徳であってはしゅうと舅や夫のころにかなない難い。したがって幼いときからよく教えることが重要である。女徳とは、女の心の正しく善あることをいう。つまり女には、容姿よりも、心が優れていることが求められるのである。外見的美しさよりも、心の美しさが最も大切である。容貌は生まれつきで変えられないので、よい道を習い、心をよい方へもっていくべきである。これは性善説にもとづいている。また、女徳は、和・順の2つを守らなければならない。和とは、心をもととし、容貌や言葉もにこやかに、うららかなことをいう。順とは、人に従って背かないことをいう。

第三に、婦人は敬順の道を貴ぶものである。敬とは慎むこと、つまり畏れて勝手にしないことをさす。また、順は従うことであり、これは敬を前提として成り立つ。

第四に、妻の仕事と任務すなわち女性のあり方とは、従うことである。舅のために、着物を縫うこと、食事をととのえること、夫に仕えたかぶらないことを挙げられる。また、子を育てることや、女中が多くとも万事自分から苦勞をこらえて勤めるべきである。

第五に、男は外を治めるのに対し、女は内を治める者である。

第六に、女性の「四行」については以下に挙げる通りである。一、心が正しくきれいで和順な婦徳を身につけていること。一、言葉がよい、すなわち婦言であること。例として、嘘を言わないことやふさわしくない悪い言葉を使わないことである。一、婦容すなわちかたちのよいこと。無理にかざってはいないが、上品・端麗で衣服はさっぱりしていることである。一、縫物をする、糸をよりつむぐ、舅姑・夫・賓客を尊重するといった女の勤めるべきわざ、すなわち婦功をもつこと。これらを常にこころがけることが重要であり、努力さえすれば誰でもできるとしている。

第七に、男のみならず、女も学問をすべきである。内容としては、7歳から仮名を習わせ、漢字も学ばせる。いやしい遊芸でなく、風雅なことを習わせるべきである。幼いときに悪いことを見聞きし、習ってはすぐに染まりやすいため、女子に見せるものは選択しなければならない。10歳からは外へ出さず、家の中だけで、織り縫いや糸をよったりつむいだりするのを習わせる。また、算数も習わせるべきで、これは家計のためである。

第八に、婦人の「三従の道」は以下に挙げる3つである。すなわち、父の家にいるときは父に、夫の家に行っては夫に、夫が死んでからは子どもに従う、というものである。女は、幼いときから死ぬまで、人に従って生きることがよいとしている。

第九に、婦人の「七去の法」は、「父母に従わないこと」、「子がないこと」、「淫<sup>みだら</sup>であること」、「嫉<sup>ねた</sup>むこと」、「悪<sup>やまい</sup>しき疾にかかること」、「多<sup>たげん</sup>言であること」、「窃盗<sup>ぬすみ</sup>をすること」の7つである。このうち、子がないことと悪しき疾にかかることは、生まれつき定まった運命であり、病気であるので、女のせいではない。しかしその他5つは、悪をやめ善に移り、夫から追い出されないよう用心しなければならない。また、もし夫が不徳で家が貧賤であったとしても、夫の不幸は妻の不幸と同じであるから、天命の定めたこととして悲しんではならない。

第十に、親には早くから女<sup>じょこう</sup>功を教えこむことが求められる。女功とは、織り、縫い、糸をより、つむぎ、洗濯をし、食事をととのえるわざのことを示す。女の仕事は、女功を勤めることである。

第十一に、父母、夫、舅姑に仕える女子は、身が清くあるべきで、けがれないよう、いつも清潔であることに勤めるべきである。

第十二に、女は、万能であることよりも、心を込めることが大切である。つまり、常に心を使って、どんな変化にあっても命を失うこととなっても、節義をかたく守ることが面目である。また、夫婦であってもなくても、衣服を同じところにしまうことや同じ洋服を着ることは許されない。入浴するのも別にする。すなわち、男女の別をはっきり立て、貞節を守ることが求められる。

第十三に、嫁入るときは、<sup>よめい</sup>「女が家に行きて、必ず慎み、必ず戒めて、夫の心にそむくことなかれ」という<sup>らいほう</sup>礼法を、父母は女子に言い聞かせ、女子はこの理を心得て守らなければ

ばならない。

第十四に、嫁する女に、父母が教えるべき13カ条は以下の通りである。一、夫の家では、自分の両親よりも、舅姑を一層重んじなければならない。一、夫の意に背いてはならない。夫の教えや戒め、命令に従わないといけない。一、夫の兄弟である小舅・小姑に情け深くしなければならない。また、相嫁と親しく、仲良くしなければならない。一、嫉妬の心を決して起こしてはいけない。腹が立っても我慢すべきである。一、夫が不義であっても、夫にさからい背いてはいけない。一、人の悪口を言ったり、嘘をついたりしてはならない。言葉を慎んで、多言であってはならない。一、女は常に気を使って、早く起き、夜半に寝て、昼寝をせず、家事に心を使わなければならない。40歳より前に、宮や寺など遊ぶところにみだりに行ってはならない。一、神仏をけがし、みだりに祈ってはならない。一、むだ使いせず、おごって財を使ってはならない。一、謹んで男女のへだてをかたくしないといけない。どんな急ぎの用があっても、若い男に手紙を出したり、使用人を閨の中に入れてはならない。一、からだのかざりや衣服の色や模様は、目立たないものがよい。一、父母・兄弟よりも、舅姑・夫を第一にしないといけない。一、下女に心を使わなければならない。言い聞かせても改善しない女中にはひまを与えなければならない。以上を、嫁入り前に、書かせ、読ませ、忘れることなく守らせるのがよい。

第十五に、嫁いだなら、不徳を行って、ふたたび生家に帰されざるように心掛けなければならない。夫の家は自分の家であるからである。

第十六に、和順でないこと、怒りうらむこと、人をそしること、ものをねたむこと、知恵がないことを心ざま悪しき病五種として挙げている。以上の中で、知恵がないことが最も重症であり、知恵がないことで他の病を引き起こす。そのため、女子は幼いときから早くよい道を教えられ、悪い行いを戒め、習慣にならないようにしなければならない。

益軒の女子教育論は、江戸時代のみならず、明治、大正、昭和、戦前と日本の女子教育の基となっていた。敗戦ののち、欧米の思想が日本国内に入り、女性が触発され、行動に出た。GHQによって女性の地位が解放されたと考えることができる。

## 2. 『女大学』

『女大学宝箱』が1716(享保元)年に柏原清右衛門と小川彦九郎によって女子の教訓書として出版されたものが後世に受け継がれていき、今日『女大学』と呼ばれている。『女大学宝箱』は前節において紹介された、『和俗童子訓』巻之五の「教女子法」第十条の「七去の法」、第十六条の「嫁する娘に親が説き聞かすべき十三ヶ条」の基、婦徳<sup>(1)</sup>を中心に19ヶ条の教訓文として構成されている。つまり『女大学』の著者は益軒ではないのであるが、益軒の思想と江戸時代の時代背景と共に、『女大学』の内容について論述していきたい。

### (1) 益軒の女性観

益軒が生きた江戸時代の様子といえば、封建体制の下に社会制度の矛盾や、現代にも少なからず見られる、跡取り家族と両親が同居する直系家族制の確立などから、社会の綻びが現れはじめたころである。『女大学宝箱』においては女性の働きを“職”にとらえ、女性の日常生活での行動に対して細かく規定づけ、その理論のなかには儒教思想による「高下差別」<sup>(2)</sup>、「男尊女卑」といった観念が底辺に根付いているように感じられる。

それに対して益軒は経験主義・実証主義であったことから、人間の価値平等観を基に女子教育論について論じている。だが、益軒は女性蔑視観があるとも近代において言われていると「貝原益軒の女性観」において高美正<sup>コミジヨウ</sup><sup>(3)</sup>は述べている。筆者自身も益軒の著作を読み、考察するにあたって、現代の視点から考えると益軒の思想は女性蔑視をしているように感じた。果たして彼が本当に女性蔑視をしていたのか、益軒と妻・東軒の様子を見れば明らかだ。東軒は病弱で、仲睦まじい夫婦であった2人の間には子どもが出来なかった。益軒は「七去の法」の中で、舅に従わない、子なし、淫乱、嫉妬、病気、多言、窃盗は夫から離縁を言い渡されても仕方ないとしているが、彼の妻は7つのうち2つに当てはまっている。だが、本文内にも記されているように、病気と子が出来ないことは避けようがない問題であるため、妻の責任にはならないとしている。さらに婦人は内治の職を有するとしていたが、主人である男性も共に家の維持のために責任があり、子女の教育および養育も共同で行うべき役割であるとしていた。このことなどから、益軒は実体験をもとに執筆しており、女性蔑視もしくは軽視をしていたようには見受けられず、女性を尊重し、配慮していたことが伺える。

さらに、益軒は女性に対して「不智」である<sup>(4)</sup>と述べたことによって女性蔑視もしくは軽視と言われているのであるが、この真の意味について述べたいと思う。当時、女性は教育を満足に受けることが出来なかった。行われている教育を受けることが出来ていなかったことによる「不智」、つまり無知だと彼は述べているのである。だが「不智」によって“職”を怠ってしまうと考え、家の維持を主に役割としていた女性が無知により“職”を全うするという本性をコントロール出来ないのならば、人としての役割を学ぶために、親からの早期教育と教育の機会を与えるべきである、と益軒は著作で主張した。また、彼が厳しい言説をしているのは女性のみではない。

およその人、各其心に生れ付きたる偏性あり。わが妻子しもべにくせあらば、ときどきつけをしふべし。あらためぬればよし。もし其性つたなくして、あらためがたきをしりなば、堪忍してしばゝせめとがむべからず。人の生まれ付きたるくせ、おほかたならず、とがめても益なし。されどをしえにはおこたるべからず<sup>(5)</sup>。

この文章からも見受けられるように、人の本性について述べ女性だけではなく男性に対

しても厳しく論じている。人は生まれつき「偏性」を持っているため、それを持っていることを教え、改め正していくことが親の責任であり、教育であるとしているだけである。益軒が女性を蔑視しているわけではなく、差別の認識はない。当時の社会において、人それぞれが“職”を持っているため、「女性の」性、職、本性について著作で述べていただいている。

## (2) 『女大学』について

『女大学宝箱』は「益軒先生述作」と記されているため、益軒が書いたのではと言われてきたが、これは彼による著作ではないとされている。益軒の女性観において論じたように、益軒は当時の女性の役割はそのままに、その“職”を全うするための教育論を展開していた。それに対して『女大学宝箱』では、「教女子法」の人間の価値平等観を違う側面から見たときの具体的な女子教育の方針、方法、内容の一部を参考にして書き直したものであるため、益軒の論考ではない。次に、『女大学宝箱』の概要を紹介する。

- 一 女児はひとえに親の教えひとつで育つものである。
  - 二 女は容かたちよりも心の勝っているのがよろしい。
  - 三 男女の別を正しくして、女子は独自の徳を身につけなければいけない。
  - 四 女性にとって本来の家は婚家。七去の法。
  - 五 生家の親より、しゅうと・しゅうとめに孝養をつくすべきである。
  - 六 婦人は夫を主君としてつかえねばならない。
  - 七 兄こじゅうと・女こじゅうとめ・公を敬いむつまじくすべきである。
  - 八 嫉妬の心をおこしてはならない。夫にたいするいさめかた。
  - 九 言語ことばのつつしみ。
  - 十 日常の生活での行為のしかた。
  - 十一 巫みこ・覲かんなぎに迷ってはならない。
  - 十二 妻は、その家の分限に従って経営しなければならない。
  - 十三 女は、若いとき、男性に近づいてはならない。
  - 十四 衣裳を清潔に保つべし。
  - 十五 夫の方の親類を大切にあつかえ。
  - 十六 しゅうと・しゅうとめに、生家の親よりもあつくつかえよ。
  - 十七 妻が家の中で務むべき仕事。
  - 十八 下女のあつかいかた。
  - 十九 女の心ざま悪しき五種の病気。従順の徳をかたく身につけよ。
- [結語] 女子教育の重要性<sup>(6)</sup>。



以上は前述したように、今日『女大学』と呼ばれているものの原型となったもので、女子がこの内容の教訓を身に付け、さらに文字の手習いに役立てようという目的で作成された。男子が勉学を始める時には四書を論ずることをし、『大学』『中庸』『論語』『孟子』の順に進めていた。『女大学』は、その四書の順番の最初に位置する『大学』を用い、女子教育において最初に扱い最重要である書籍であることを強調しているものと考えられる。

内容は前述したように、『教女子法』を基にして構成されていると言われているため、これと比較してみたい。『女大学宝箱』の第四条、「女子にとって本来の家は婚家。七去の法」は、『教女子法』の第一七条、「結婚した以上、生家にもどってはならない」に類似し、『女大学宝箱』の第一九条、「女の心ざま悪しき五種の病気。従順の徳をかたく身につけよ。」は、『教女子法』の第一八条、「女の心ざま悪しき病気、五種。この点からみた女子教育の重要性」と類似する。ほかの条文も「教女子法」に類似、もしくは同義であることから、『女大学宝箱』の著者が基にしていることは明らかだ。しかし、作成された目的が女子が学習し、成長するために編集された教訓書であるため、読み仮名が振られたり、中国の故事は省かれている。このことから『教女子法』が教訓書、『女大学宝箱』が言わば教科書的性質を持った書物として作成された、目的が異なる文献であるということが分かるだろう。しかしながら、益軒の考えは当時としては異例で、女子教育に先進的であったものの、現代からしてみれば当てはまるものではない。次節では、当時の女子教育に対する、ほかの思想に触れていきたい。

### 3. 同時代の女子教育思想との比較

江戸時代には益軒以外の著名人も自らの著作などで女子教育論について語っていた。ここでは吉田ゆり子『近世の家と女性』（山川出版社、2016年）を参照し、中江藤樹『鑑草』、熊沢蕃山『女子訓』、山鹿素行の言葉を門人がまとめた『山鹿語類』、洛北唱子『新撰女倭大学』について取り上げ、益軒が持っていた女子教育思想との比較を行いたい。

#### (1) 中江藤樹『鑑草』

中江藤樹は1608（慶長13）年に近江国で生まれた。初めは朱子学に傾倒したが、次第に離れ、独自の天帝思想に傾いた。現実社会での所作の基準となる道徳的本性「明德」の修行を唱え、その思想の集大成として『翁問答』を著した。その後、陽明学にも触れるようになり、様々な思想転換を経ていく中で、藤樹は「女中方の勤戒」をするためとして『鑑草』を刊行した。『鑑草』の序文には「明德仏性」修行の重要性がまとめられており、「心情の修練」を優先し、「明德」の発露を求めた。

巻之一「孝逆之報」では「孝は孝行なり、逆は不孝なり。孝行なく人には天道福をあたへ、不孝なる人には天罰をくだし給ふを報といふなり」<sup>(7)</sup>と記し、孝行者には天は福

をもたらし、不孝者には天罰が下ると述べた。この孝行の徳目は嫁姑の関係性に特化して述べられており、「女は夫の家を我家とし、夫婦一体の理り」<sup>(8)</sup>だから、女性は「夫と一味に孝を尽すを婦人の孝行とす」<sup>(9)</sup>、つまり夫の母である姑に対して孝行を尽くすことが女性にとっての孝行であるとした。この考え方は多くの儒学者に共通する論理的前提であり、女性は嫁となり、夫婦は一体であることが人間としての理であると唱えた。また、嫁の理想像は容儀才徳であるが、大抵の場合この理想像にそぐわない女性が嫁となるから姑は本心をくらまして憎み嫌い合ってしまうという関係性を説いた。このような「物心の隔心」を解くために嫁が孝行するべきだとした。

卷之二「守節背夫報」では「せつをまもる」ことを勧め、淫乱を戒めた。藤樹によれば女性は嫁いだ当初は本心に生まれながら備わっている明德仏性から「守節の心」があるので夫に背こうとはしないが、夫の容儀心などが嫌になってしまい、心が揺らぎ情欲にはしってしまう。だから女性は「背夫の念」を捨て、たとえそれが夫の不甲斐なさが原因だとしても、自分の「果報」だと考え孝行を尽くすべきだとした。

卷之三「不嫉妬毒報」では「不嫉」は三得、「妬毒」は三損だとし、「不嫉」であれば家内和睦や子孫繁盛が得られるとした。

卷之四「教子報」では子に道を教え、子の持っている明德仏性を明らかにさせることで福を受けることができると説いた。また、子どもに対して接する際は明德を明らかにすること、才智芸能は生まれながらの器用さに従い教えるべきであることを唱えた。

卷之五「慈殘報」「仁虐報」では継子に対する母の在り方を説いた。継子を憎しみ育てるのではなく、我が子と同じように慈しみ育てるべきであり、継子に「道ある人」を師と定め教育し、行儀よく心だて正しく孝行の道をわきまえさせることで継母の慈を引き出し得るべきだとした。

卷之六「淑睦報」「廉貪報」では自分自身が親しみをもって相手に接することで他人も仁愛をもって接してくれると説いた。

藤樹は「すべての人間の本心には「明德仏性」が備わっているという前提にたち、他人の本心を信じながら、自らの「明德仏性」を开花させることを求め」<sup>(10)</sup>た。女性に対して自己犠牲を払うよう求めるのではなく、天道による報い、つまり「福」の到来のために尽くすのだと功利的、打算的に善行をすすめた。また、女性は嫁ぎ、夫婦一体・子孫繁昌の理を前提に対人関係や行動指針を示した。『鑑草』は儒学思想の教訓書として書かれたものではなく、「福」を獲得したい女性たちを対象に教え諭す書としての性格が強かったと指摘できる。

## (2) 熊沢蕃山『女子訓』

熊沢蕃山は1619(元和5)年に京都に生まれ、『四書集註』で朱子学に接した。1644(正保元)年より岡山藩主・池田光政に仕え、治水、治山、飢餓対策に力を発揮した。その後、

松平信之のもとで著述活動に専念することとなり、『大学或問』を著すも幕府の忌諱にふれ、幽閉先で亡くなった。尾藤正英によると蕃山は「社会的職分」＝「天職」であるという観念を持っており<sup>(11)</sup>、それを果たすことで人は救われるとし、「婦人」の職分は衣を織ること、衣服を調えることだとした。中でも今回取り上げた『女子訓』は蕃山が女性向けに発表した訓戒書の総称である。ここでは中国周代につくられた『詩経』の「国風」の中にある「周南」の詩を引用しながら自らの思想を説いた「周南之解」を取り上げる。

「関雎の詩」は夫婦の別を詠んだ歌として知られていたが、蕃山は女性とは淑女を理想とし、夫婦は道德を同じくする友であると論じた。蕃山は聖女とはどのような人が見ても女らしく見事な女性であり、いかにも物知りでごさかしい女性は見苦しいとした。

「葛覃の詩」では女工のつとめについて説いた。男女にはそれぞれの勤めがあり、女性の勤めは糸を紡ぎ布を織ること、上に立つ女性は下の女性の労苦を知るべきであり、夫婦は「同心・同徳」、「礼」を守ることは重要であるとした。

「卷耳の歌」では情欲に揺さぶられない貞節な女性が理想であると指摘した。

「樛木の詩」では嫉妬の心がないのが妻の理想像であるとした。

「螽斯の詩」では子孫繁栄のためには妻に嫉妬の心がないことが重要だとした。

「桃夭の詩」は「婦人の賢」を説いたものであり、婦人が家内の男女に慈を尽くし、一家一門を和順させることの重要性を示した。

このように、蕃山は理想の女性像＝聖女のありかたを示した。また、男女にはそれぞれつとめがあり、質素儉約に生活し「天遊の楽」を心得ることで、人々がゆとりをもって課業や産業に尽くす理想的社会になるとした。蕃山の思想は藤樹の思想を踏襲しつつも、職分の考え方をうい、女性の役割を明確に提示した。蕃山の思想は朱子学、陽明学の双方の側面を活かした中間的立場であり、聖人の教えに回帰する方向性を示し、山鹿素行、伊藤仁斎、荻生徂徠らに影響を与えた。

### (3) 『山鹿語類』

山鹿素行は朱子学に対し疑問を抱き、「聖学」という独自の儒学思想を成立させた。そして1665（寛文5）年に門人が素行の講話を収録しまとめた『山鹿語類』を完成させた。この中で女性について述べられているのは卷十六「父子道」と卷十九「夫婦之別」である。

卷十六「父子道」の「女子を訓ふ」では女子は男子とは異なる職分があり、「女の三従」を支持し、母として子孫に教戒を残すことを道とした。

卷十九「夫婦之別」は全8項目に分かれている。「1.男女の情を論ず」では情欲の節制のために夫婦関係がつくられたという考え方を示した。「2.男女婚姻の節を詳にす」では婚姻が人間の基本であり、家を修めることの重要性を説いた。「3.婦を択び婿を択ぶの法」では妻を選ぶときには「徳がある」「不取同姓」「徳行の内容」「夫の家より富貴が劣る」「財宝を当てにしない」「家の貧富」などに留意すべきとした。「4.婚礼」では婦が家を

治め、舅姑夫に従うことが女性の倫徳であるとした。「5.惣じて男女の別を論ず」では男女は空間的にも一定の距離をとるべきであるとした。「6.夫道を詳にす」では夫のあるべき姿を説いた。「7.婦道を詳にす」では婦のあるべき姿を説き、21部にわたり妻に求められる資質を示した。「8.惣じて夫婦の別を論ず」では夫婦の道が世の中の根本だとした。

素行の女性観で特徴的であるのは婚姻の重要性に注目した点である。人間は婚姻をし、家を修め、その上で女性は妻として柔和従順に女性としての職分を果たすことが根本であるとした。この考え方は本来、女性には社会に対して勤めるべき職分がないが、夫を得て夫婦として生きることによって生活することができている、だからこそ女性は家の中で恩に報いる形で女職を尽くし貢献すべきである、という思想に基づいている。

#### (4) 洛北唱子らくほくしょうし『新撰女倭大学』やまと

『新撰女倭大学』は1785（天明5）年、洛北唱子の編によって発表されたものである。『女大学宝箱』の教育理念を引き継いでいるが、文体は異なっており、全9部にわかれている。

1では「夫れ女は陰にして、万事人に順うは道なり」<sup>(12)</sup>からはじまり、女は陰であり全ての人に従うことがよいと説いた。2では女性は容姿よりも内面が重要であるとした。3では「夫は天なり。女は地なり」<sup>(13)</sup>として女は夫に仕え、言葉遣いに気をつけるべきだとした。4では女は賤しい言葉を使わないこと、5では大酒や高笑いをしないこと、6では下々の者を罵らないこと、7では胎教の心得、8では徳ある日本古典、9は堪忍の重要性について記述している。また、本作で特徴的なのは、巻首に新製教訓いろは歌48首が収録されており、女性としてあるべき姿を形容した歌などが示されている。

#### (5) 考察

本節では江戸時代の著名な思想家である中江藤樹、熊沢蕃山、山鹿素行の3名と『女大学宝箱』をもとに書かれた江戸時代後期の著書を取り上げ、その女性観と益軒が持っていた女子教育論との共通点、相違点を明らかにすることを目的として論考を行った。

江戸時代の女性観に共通して言えることは、女性が「家」という社会を成立させるための構成要素であるという考え方である。江戸時代の社会構造では女性が家をおさめる存在であり、その中で求められることのみを達成すればよいという考え方があった。そういった時流に沿った思想を含んだ女性論が語られていたことから、当時の人々にとっては受け入れやすかったとも考えられるだろう。しかし、今回取り上げている著作は江戸時代前期のものが中心であり、江戸時代全体の女性観を表すものとは言えない。特に益軒は、自らの著作の中でかな書きを採用し、民生日用の知識を多く内容に盛り込んでいたことから、それらを大衆的なものとして世に発信する意向があったと考えられてきた。しかし、益軒は『和俗童子訓』などに説かれている読書、学問は農民らのものではなく、武士層に読者を限定しているという見方もある<sup>(14)</sup>。

一方で時代の変遷に伴い、女性の職分に関する考え方が変化し、社会の中で生きる理想的な女性の姿が移り変わっていくことも確認できた。藤樹の活躍していた江戸初期は女性の職分に関する考え方が一般的ではなかったのに対して、それ以降の時代では職分に関する議論が中心となり、女性がどのような役割を担うべきかということが論じられるようになったことが指摘できる。また、家業についても原則として家を継承する男性が担うものであり、女性は内を治める者として衣服を調えることなどが職分とされた。つまり、女性は社会の構成員として認められていたわけではなく、家を継承する男性と夫婦関係になり一体となることではじめてその職分を果たしうる存在になるとされていた。特に素行の持っていた職分に重きをおく女性観は益軒の女性論と非常に類似していると指摘できる。益軒は『和俗童子訓』序文の中で教育を施すにあたっての家業の重要性について大いに言及したが、これも江戸社会の中で「家」という観念が一般化したことを表す1つの指標であるのではないか。

『和俗童子訓』巻之五と他作品とで大きく異なる主張が女性は「生まれながらの資質として5つの「心ざまあしき病」を有する存在である」<sup>(15)</sup> というものだ。益軒は山鹿素行と同様に夫婦を陽陰思想に基づくものとして捉え、女性は陰であるとしたが、益軒は女性が持つ資質を明示し、職分では語り切れない女性の特性を論じてみせた。この点は益軒の独自性であり、彼の教育者としての志向性が評価されている<sup>(16)</sup>。

しかし、このような著作が発表された背景には様々な要因があり、実際には著名人である人物の名前を借用する形で書かれているものも少なくはない。そのため、一様に著者の考えを完全に写し取ったものであるとは言えず、これらを絶対的に評価することは難しいとも考えられる。だが、江戸時代の思想家の間で広がっていた女性観の根底に「男女には職分の違いがあり、女性は家庭を治め夫舅姑に従うべきである」という考え方があったという点で共通性があり、それが社会的にも広く認められていたことが指摘できる。

#### 4. 益軒の女子教育思想がその後に与えた影響

この節では、貝原益軒の女子教育思想、女性観がなぜ普及していき、その後どのような影響を与えたのかを考察していきたいと思う。

まず、なぜ益軒が女子教育に注目したのか見ていきたいと思う。

晩年における益軒の教育論は、独自の判断により教育論を確立しようとしていた<sup>(17)</sup>。『和俗童子訓』に見られる「子を愛する道」や性別を超えた早期教育の必要性の主張において、これらは顕著に表れている。「子を愛する道」に関しては、子どもを厳しく育てることこそ「愛」であり、子どもに対して非情とも思われる主張も、子どもの将来のためであるとし、早期教育に関しても、必要となる基本的な知識を早期に獲得することにより、その後の人生を豊かなものにすることが出来るよう考慮されたものである。これらの目的を達成するために、益軒は、当時あまり注目されていなかった女子教育に注目したのであ

る<sup>(18)</sup>。

『和俗童子訓』巻之五の「女子に教ふる法」では、中国の『女四書』の影響を色濃く感じるとともに、江戸時代の女子教育との差異が伺える。

女子教育が普及していなかった社会に「女子教育」を浸透させるために益軒は、女性の将来的に与えられる子どもを産み育てるといった家を維持するための職分を果たすためには、幼少期から男女ともに教育が必要であると、大胆な考えを提示した。「女子に教える法」に反映されているように、益軒は中国の女訓書をそのまま翻訳するのではなく、日本の読者のために、日本に伝わる類似の説話を多数取り入れ、女訓思想そのものを日本社会へ取り入れようと努めていたことが特徴的であるといえる<sup>(19)</sup>。

では、なぜ益軒は女訓思想の確立に尽力したのであろうか。

答えの1つに「家」の維持があると考え<sup>(20)</sup>。日本の説話を取り入れたことも、女子教育の重要性を主張したことも、「家」という集団を維持する構成員としての女性の役割を、より強固なものにするためであったと考えられる。家を維持するための職分を全うすることが、国の維持に繋がるのである。つまり、家を維持する目的の達成こそ、益軒の女訓思想に見られる最大の特徴である。

益軒の女訓思想は、江戸時代において絶大な影響力を有していた。それは、日本社会に適合するように趣向を凝らした益軒の成果が結びついた結果だと言えるのではないであろうか。これらの益軒の試みは、日本における儒教的女性観の定着に大きな役割を果たしたのである。

ここまでは、なぜ益軒の女訓思想が普及していったのかを見てきた。次に、益軒の思想がその後どのような影響を与えたのかを考えていきたい。第2節で述べた益軒の『和俗童子訓』の思想をもとに書かれた『女大学』の女子教育思想を慶應義塾大学の創設者である福澤諭吉は『女大学評論・新女大学』の中で批判をした。ここからは福澤諭吉がどのように益軒の女子教育思想を批判したのかみていきたいと思う。

『女大学』は19の項目に分け、益軒の女子教育思想に基づく内容が述べられている。内容については第2節を参照して頂きたい。

第一に親の教えについて記されているが、これに対し福澤は、成長して他人の家に行くことは必ずしも女子に限らず、人間は世界に男女が半数ずついるのだから男子も女子と同様、次男や三男は養子として他の家に行く例もあるとし、男子は分家して一戸の主人となることがあるから女子の場合とは違うという意見もあるかもしれないが、女子ばかり多く生まれた家ではそのうちの1人を家に置き、これに婿養子をとらせて本家を相続させ、その他の姉妹にも同様に婿養子を取らせて家を分かつことも世間にはとても多いため、女子に限って男子よりもそれを守れというのは道理が合わない。つまり、男の子だからといって甘やかして育ててよいというわけではないと考えた。

第二の女性の美しさについて、女の道だけでなく、もちろん男の道としても間違ってい

ることであるとし、人の上に立とうとして人を恨み妬み、自分ばかりを誇って他人をそしり、人に笑われながら自分の姿をかえりみず得意になっているのは実に下品なふるまいであり、男女に関わらず、そのような不徳は許されるものではないとした。

第三の男女の区別に対して、不潔なことは見ず、聞かないようにすることが一番であるという意味であり、もっともな教訓だと福澤も考える。しかし、これらは全て家風によるもので、幼い子供の父である家の主人の行いがみだらで、愛人を囲ったりなどの乱暴があっては、いかに子供を正しく教育しようとしても、不潔な手本を一番近い家庭の中で見聞きさせていることとなり、教えも水の泡となってしまうだけであるとした。

第四の七去について、男子が養子に行くのも女子が嫁入りするのも、養子は養家を自分の家とし、嫁は夫の家を自分の家とする。当然のことであるが、その家の貧富、その人の才能のあるなし徳のあるなし、体の強さ弱さ、容貌の美しさにいたるまで、よく吟味するのは全て婚約の前に行うことであると考えた。

第五の義理の親と実の親に対して、女子は自分の家で養育されている間は父母に孝行を尽くすのはもちろんのことであるが、他家に縁付いた後は一切万事、舅姑の言うこと全てに従えという。しかし、舅姑は夫の父母であり自分の父母ではないのだから、父母ではない者を父母のように接し、また父母に対するよりもさらに情を深くして親愛せよということは、本能にかなわないことではないだろうか、と考えた。

第六の主君について、婦人が夫を軽んじたりしてはならない、というのはもっともな教えで、確かに守らなければならないことではあるが、しかし、現在の男女の間柄において、福澤は、むしろ夫のほうをより強く戒めたいと思っていた。だいたい男というものは、とにかく粗野で慎みのない性質を持っているものだから、この教訓は確かに男たちに向かって諭したほうがよろしい。もともと婦人は物事に対して繊細な神経を持っていて、男子に比べるとものに感じやすいと考えた。福澤は、もし妻が夫のことを天とあがめよというのなら、夫は妻を神として崇敬するべきだ、とし妻が夫に逆らって天罰を受けるなというのなら、反対に妻を虐待して神罰を被ることなかれと説いた。

第七の義兄弟姉妹と実の兄弟姉妹に対して、舅姑に敬礼を尽くして、実の兄嫁と親しんで特に夫の兄嫁を厚く敬うのは、家族や親類と交流するときの義務であって、正しいことではあるけれども、夫の兄と兄嫁とはもともと骨肉の縁がないのであるから、これを実の兄弟姉妹と同様にしろとは理解できないとした。

第八の女の嫉妬心に対して、福澤は『女大学』の作者は婚姻契約の重さを知らない、また婦人の権利も知らないと批判した。あたかも婦人を男子の手中の物として、要はただ服従の一事であるとし、男子の淫乱猥行をも軽々と見過ごせと言い、もし婦人の権利を主張しようとしたら、「嫉妬」の二文字を持ち出してこれを威嚇し制止しようとしているのではないかと批判した。

第九のおしゃべりについて、人をそしり、偽りを言うべきでない、人のそしりを伝え語

ってはならない云々は、確かに当然のことであり、特に婦人に限らず男子に向けてもいましめるべきことであるとした。

第十の女の楽しみについて、婦人は内をおさめ、男子は外で働けという。その内外の趣意を濫用して、男子が外で奔走するのは経営社会交際のためだけではない。その経営交際と称して酒を飲み花柳に戯れる者が多いと考え、紳士と自称している人たちが何々の集会、宴会とって会合を持つのは、果たして実際の議事、真実の交際のために必要であるかは分からないとした。

第十一の占いに対して、巫女などの言うことに迷って神仏を汚し、みだりに祈るべきでないというのは福澤も同感している。そして福澤は、その迷いは不学無術から起きることであるとし、もし今日の男子と女子で比べてどちらがこれに迷う者が多いかと尋ねて、女子に多いというならば、それは女子の教育が足りないためであるとした。そのため、福澤は、女子たちが迷信を信じるのをとがめるのではなく、その原因である無学を除くために文明の教育をすすめることが一番であると考えた。

第十二の家計。一家の経済を夫の自由自在に任せてしまい、妻は何も知らず、ただ夫から授けられた金を受け取り、これを日々の用度に費やすだけで、その金は我が家の金なのか、借金してできた金なのか、借金ならばどのようにして誰に借りたのか、返済はどのようにするのかなど、そのあたりは全くわからず、夫婦が同居しているというのに一家の一半を支配する主婦でありながら我が家の貧富さえ知らない者がいることに言及し、これはよいことではないとした。

第十三の男女の交流に対して、男女が打ち解けて楽しく談笑していると、疑わしき事実が行われなことを願うのみであり、教育の必要性もこのあたりにあるといえるだろう。一家の妻に品行を正しくさせようと思うならば、主人がまず自分からその身を正しくして家風を美しくすることである。また、婦人は年若き男子に手紙などを出してはならないというが、この忙しい文明社会において手紙を出すことを禁じられてしまったら、いったいどうやって連絡を取ればよいというのであろうか、と批判した。

第十四の女性の装いについて、福澤は、衣服は婦人にとっては非常に大切なものであるから、ただ一概に質素であれと命令するのはどうかと思うとし、男子は婦人の心をわかっていないのだから、だいたいの趣意を質素と定めるのはよいとしても、実際の染色や模様などに関しては本人の意にまかせるのがよいであろうとした。

第十五の妻の権限について、人情として実際にできることではないと批判。一家の主婦は監獄の囚人ではないし、家事をつかさどる婦人にも自分の財産を自由に使う権利があるのだから、自分の心のままにできないというのは、妻は家の女中であると言うに等しいのではないかと考え、すべてにおいて反対するとした。

第十六の里帰りについて、家を継ぐ形として、婿養子を迎えた家の娘は親の家を継ぐ。また、他の家に嫁いで舅姑の跡を継ぐ者、そして生まれた家に居座って父母の跡を継ぐ者



の両方いるのである。このことに気づかないのは、『女大学』の作者の手落ちであるといえるだろう、と福澤は批判した。自分の親よりも舅姑を大切に思い孝行せよとは、人情の実際においてできないことであるとした。

第十七の妻の役割に対して、家を治める婦人の心がけとしては非常によい教えであり、体の許す限りは努力するべきであるとした。しかし、夫に仕えてという「仕」の字が耳障りだという。もともと「仕える」とは、君臣主従などという上下の身分で使うもので、下の者が上の者に接する場合に使う字である。ならば、妻が夫に仕えるというのなら、その夫妻の関係は君臣主従に等しく、妻は下女であるという意味を丸出しにしたものではないかと批判した。

第十八の使用人の躰については、すべて非難するところがなく、深く同意するとしている。

第十九の女性の性質について、婦人は言行が穏やかであるという特色があり、それは多くの人認めることである。男子ならば大いに怒ることも、婦人は態度を慎み穏便にすませることが多い。結局それは女性の和順の徳によるものであるから、『女大学』に記されているようなことは間違いであると批判した。

なぜ福澤はここまで益軒の思想を批判したのであろうか。

まず福澤の女性観を形づくった要素の1つとして家族構成が挙げられる。下級武士の家で5人兄妹の末っ子として生まれるが、まだ生まれて間もない頃に父が他界し、母や3人の姉の苦勞する背中を見て育ったため、女性の立場の辛さが分かるのではないかと考える。

また、西澤直子は「福澤の家族論の根本は、感情による結びつき」<sup>(21)</sup>と述べる。

一人の男性と一人の女性が「愛」「敬」「恕」によって結ばれ、それに扶養を必要とする子どもが加わる、それが彼の新しい家族像でした。ただ、福澤は次のように言います。感情を絶対視すれば、その行き着くところは「自由愛情（フリーラブ）」である。しかし、今（明治の時代）はまだそれが許されない。なぜならば、男女の不平等からくる一夫多妻や、子どもが生まれにくいからと女性が一方的に離縁されることがまかり通っているからで、そのような状況で自由愛情を持ち出せば、男性たちの我儘勝手に口実を与えるだけである。そのため、福澤はまず一夫一婦・偕老同穴<sup>かいろどうけつ</sup>（夫婦が仲睦まじく、契りの固いこと）を実現すべきであると主張します。女性の地位向上と男女平等の実現を目指すわけです<sup>(22)</sup>。

福澤は、江戸時代と明治時代の2つの時代を生きており、思想的基盤は江戸時代に形成されていた。そのため、「家」制度を撤廃するためには、新しい家族像を根付かせねばならないと考えたのである。

これらのことから、福澤の考える女性観や家族内での女性の立場というものが益軒とは

相反していたのではないかと考える。益軒の女子教育思想に基づく『女大学』をほとんど批判した福澤ではあるが、福澤の考える女子教育思想は今日的な考え方に似ているのではないだろうか。

#### 5. 益軒の女子教育論を、我々はどのように受け入れるか

以上で論じてきたことを踏まえ、筆者4名の結論を述べる。

簡潔に述べると、我々筆者は貝原益軒の女子教育論に対し同意しかねる。益軒の論じたことは、江戸時代の社会においては成り立ち得たであろう。事実、彼の著作は、戦前に高等女学校で女子に向けた修身教育で使われていた教科書の内容に近似した要素を含んでいと評することが出来るだろう。彼の女子への見方には、全体的に差別的要素が含まれていることを否めない。現在までの変遷、福澤の立場を踏まえると、益軒の女子観は日本の女子教育の発展を阻んだ要因の1つと評価することが出来るのではないだろうか。

益軒の思想が現代日本においてどのように評価され、活かされていくべきかについては後述の第五章で詳しく論じていく。

#### 〔註〕

- (1) 婦人としてかたく守らねばならない諸徳（石川松太郎編『女大学集』平凡社、1977年、299頁）のことを指す。
- (2) 親孝行や思いやりや年長者を敬うことは、儒教の影響によって生まれた日本人の倫理観である。儒教の影響を示唆する認識は、林羅山の「天ハ尊、地ハ卑シ、天ハタカク、地ハヒクシ、上下差別アルゴトク、人ニモ又君ハタツトク、臣ハイヤシキゾ（林羅山『春鑑抄』<『林羅山・室鳩巢』日本教育思想大系 13、日本図書センター、1979年、所収>、152-153頁）という文言に凝縮されてる。なおこの問題については、方献洲「日本における儒教文化の受容について―上代から近世までを中心として―」（天理大学国際文化学部中国学科研究室『中国文化研究』第19号、2002年、所収）も参照のこと。
- (3) 小泉吉永編・石川松太郎監修『女大学資料集成』別巻、大空社、2006年、2-29頁。
- (4) 「およそ婦人の心ざまのあしき病は、和順ならざると、いかりうらむると、人をそしると、物ねたむと、不智なるとにあり」（「女子を教ゆる法」<石川松太郎編『女大学集』平凡社、1977年、25頁>、所収）。
- (5) 貝原益軒「家道訓」（益軒会『益軒全集』巻之三、益軒全集刊行部、1910年、所収）、442-443頁
- (6) 石川松太郎編『女大学集』平凡社、1977年、30頁。
- (7) 吉田ゆり子『近世の家と女性』山川出版社、2016年、105頁。
- (8) 同上、105頁。
- (9) 同上。
- (10) 同上、110頁。
- (11) 同上、112頁。

- (12) 前掲『女大学集』、64 頁。
- (13) 同上。
- (14) 横山俊夫『貝原益軒一天地和楽の文明学』平凡社、1995 年、315 頁。
- (15) 前掲『近世の家と女性』、144 頁。
- (16) 同上。
- (17) 任夢溪「貝原益軒の女訓思想について」（関西大学大学院東アジア文化研究科『東アジア文化研究科院生論集』、第 3 巻、2014 年 9 月、所収）、187 頁。
- (18) 同上、188 頁。
- (19) 同上。
- (20) 同上。
- (21) 西澤直子「福澤諭吉と女性の社会進出」、2017 年。  
<https://www.projectdesign.jp/201704/kankyo/003566.php>（最終アクセス日: 2020 年 1 月 14 日）
- (22) 同上（最終アクセス日: 2020 年 1 月 14 日）

## 第五章 益軒の今日的評価—先行研究から—

### 1. メディアと貝原益軒の関連について

ここではまず、辻本雅史『思想と教育のメディア史』（ペリカン社、2011年）に基づきつつ、近世におけるメディアの観点から、貝原益軒における今日的評価を考察する。17世紀の日本は「文字社会」<sup>(1)</sup>を成立させ、加えて商業大量出版時代を出現させた。書籍出版を専門の業とする本屋が日本史上初め出現したのは、寛永期（17世紀前半）の京都だった。そして、近世の「文字社会」の進展に合わせるように、17世紀後半には大阪、18世紀中期には江戸にも拡大していった。また、印刷技術も著しく向上した。

商業出版は、文字をめぐる文化を大きく変えた。書物が安価になり、大量出版されるようになり、多くの読者が共有する「古典」<sup>(2)</sup>が形成され、それが近世人の教養となった。また、古典だけではなく、学習テキストも出版されるようになった。江戸期では、学問は経書（漢籍古典）を読むことに徹したものだ。だから、漢籍テキストは近代学校の教科書以上に、学問上絶対的な位置にあった。それは、大陸からの舶来品に依存していたが、高額であり、かつ、難解であった。しかし、日本でそれを和訳したテキストが出版されるようになると、儒学を身近なものにすることができた。そして出版という新しいメディアに着目した初めての儒学者は、第1章でも述べた貝原益軒である。第1章に書かれたように、彼は識字人口の増加と商業出版が大衆の読者を得た元禄期を前に、漢文言語の学問を大衆向けの平易な和文体文章に変換して出版し、多くの読者を得ていた。いわば一般向けの「教養書」を量産し、「読書して学ぶ大衆」を全国に生み出した。

近代は国家が国民を教育する時代である。それを制度化したのが学校である。一方、近代は「文字の時代」であり、かつ「印刷の時代」でもある。そのため、近代の学校は「文字と印刷のメディアを基礎とした大きな知の伝達メディア装置」と捉える事ができる。そして、教育学や教育史学も学校教育を中心に展開していった。その意味では、貝原益軒と彼の著作は教育のメディア史の画期をなしたと考えることができる。

### 2. 益軒の自然科学的功績と教育学

貝原益軒の特徴として欠かすことができないのがその「博学さ」である。中でも自然科学分野からの評価は当時の儒者の中では突出しており、彼の存在は日本自然科学の勃興に大きく寄与したといえよう。本節では益軒が晩年に記した『大和本草』と『養生訓』に関する近代学者からの評価に着目する。また、第二章における益軒学の基本構成から得られた知見を元に、益軒の自然科学的功績が教育学的にどのような意義があるのかについて考察する。

## (1) 『大和本草』

『大和本草』は第1章でも述べたように1709(寛永6)年、益軒が80歳の時に著された。当時の本草学の基礎となっていた『本草綱目』<sup>(3)</sup>を基調として取り扱ってはいるが、それに盲従するのではなく日本に実際に生息しているのかどうか自ら採集に出向いた点に科学的評価が与えられる。益軒は『大和本草』編纂にあたって自身も『本草綱目』に対して懐疑的に接した。実際にその直後には「本草綱目に品類を分つに可<sub>レ</sub>疑事多し」<sup>(4)</sup>とし、当時本草学の基礎であった『本草綱目』の修正点まで指摘している。かように『大和本草』は、実証的な方法から身の動物や植物について百科全書的な知識を日本に普及させるきっかけとなった。辻は『大和本草』の出現は日本の科学の形成過程におけるひとつの記念碑的な分岐点として高く評価されるべきだとしている<sup>(5)</sup>。『大和本草』の成立時期は日本の本草学における権威、向井元升<sup>(6)</sup>や稲生若水<sup>(7)</sup>が生きた時代であり、『本草綱目』の内容に対して再検討する学者が勃興していた。第1章で検証したように、益軒はよく旅をしたためこれらの学者と盛んに交流を行っていた。元升や若水の功績を認め、積極的に関わる姿勢こそが体系的な本草学の樹立につながったのである。若水においては自らしばしば益軒を訪ねていたことから、儒者である益軒を本草学研究の観点からも高く評価していたことがわかる。

しかし、益軒の自然科学的本草学研究的根底には朱子学の道德観念が貫かれている、ということは見逃すことができない。『大和本草』執筆にあたって全ての事物は儒学のうちにあると意識していることからわかるように、本書を書き記す前提にも儒学をおいていた。儒者であった彼が自然科学的な関心を寄せたことについて、辻は益軒が藩政に関わっていた儒者で、日頃から広く「民生日用」を意識していたことから自然現象への学問的価値を感じたのではないかと考察している<sup>(8)</sup>。『大和本草』卷之一「論<sub>二</sub>物理<sub>一</sub>」では、本草が季節を通して変化していく事について「是陰陽の成長収蔵の時に順ふ常理也」<sup>(9)</sup>と述べており、本研究第2章第1節における「物理の学」の基本理念に合致していることが伺える。また、南蛮の生物にも関心を寄せ、何事も一般化するに止まらず個々の事象に着目して観察していた点も「物」の「性」を探求する姿勢が現れている。

## (2) 『養生訓』

『養生訓』は1713(正徳3)年、益軒84歳の時に著された。一般的に健康観や当時の医学的な養生書として知られ、現代でもなお注目され続けている。しかし、松田は『養生訓』は単なる長命法なのではなく、長生きした益軒が自分の人生を内省し、自分はどうのように生きたか、どのように健康に気を使ったかを記した「肉体的自伝」として捉えている。『養生訓』卷之一「総論上」の中で、君子は「義」を大切にすが、長生きのみを目標としていては、危険に直面した時などに命を優先してしまい「義」を失ってしまうのではないかという疑問に対して、

誠に常の時身を養ひて、堅固にたもたずんば、大節にのぞんでつよく、戦ひをはげみて命をすつる事、身よわくしては成がたかるべし。故に常の時よく気を養なはゞ、変にのぞんで勇あるべし<sup>(10)</sup>。

と述べていることから、ただ長生きすることだけを目標とするのを良しとしていないことがわかる。益軒は天の行う「仁」を感じ、自身もその「仁」を実践することが楽しみであるような生を生きることが志とし、その志のためにからだを大切にしたのである。

また、『養生訓』は本研究第二章で述べた益軒学の基本構成の最たるものの一つであるとも言える。益軒は朱子学の通説とは異なって理気一体論を唱えた学者であるが、『養生訓』には理と気のどちらも養うことの必要性が強く主張されている。卷之二「総論下」では、

人の世にをる、心ゆたけくして物とあらそはず、理に随ひて行へば、世にさはりなくして天地ひろし。かくのごとくなる人は命長し。人に対して、喜び楽しみ甚ければ、気ひらけ過てへる。我ひとり居て、憂悲み多ければ、気むすぼほれてふさがる。へるとふさがるとは、元気の害なり<sup>(11)</sup>。

と「理」「気」が合わさることの大切さを述べているのである。この思想は本書を一貫していて、特に「気」に関しては生の源、命の主としており医学における全てに通ずるものとしている。第二章でも述べられたが、益軒独特の「予めする」と言った教育論はこの理気一体論に支えられた部分が多い。

『養生訓』について、小児科医の松田道雄は「人間に自然にそなわっている平衡回復の能力を、その長寿の体験から説いている」<sup>(12)</sup>とし、単なる医学書として読むには足りず近代医学へのアンチテーゼと捉えるべきだとした。哲学者であった井上は『養生訓』の含まれるいわゆる『益軒十訓』が明治以降に修身の参考書としてまとめられたことについて「そう言い切ってしまうには惜しいほどの独創的思索が随所に光っているのを見逃し得ない」<sup>(13)</sup>と評した。このように『養生訓』は近代以降の哲学的、医学的立場からも高く評価されていることがわかる。

### (3) 益軒学と自然科学的功績

『大和本草』と『養生訓』への評価から、貝原益軒は黒田藩に仕える著名な儒者でありながら今日まで注目されるほどの「科学者」であったという評価があることが理解できた。理気一体論に基づく窮理の学は様々な分野の学問に対して発揮されたが、特に科学分野に関してはその精神が現代においても忘れてはならないものとなっている。また、益軒の人

生観の根本には「楽」を追求する姿勢があり、自然科学においては人間にとらわれない動植物への知的好奇心や「仁」を行うことを楽しみとする人生のための養生についての研究につながったのである。杉本は、本草学において軽率に断定を下して多くの民を薬害に晒してはならないという教えは今日の研究者にも通ずる戒めになっている<sup>(14)</sup>と語り、辻は益軒の儒教的実証方法は今日の研究においても忘れるべきではないとしている<sup>(15)</sup>。また、古くはヘボンやフルベッキなどのお雇い外国人たちも益軒の科学についてよく学び、日本における科学研究の参考にした<sup>(16)</sup>。益軒の自然科学研究に対する姿勢は、現代の科学研究者にも大きな影響を与えているのである。

益軒が自然科学分野の専門家からも高い評価を得ている点について、益軒はよく旅をした学者であり、その旅先で出会った人々との関わりが益軒の学問レベルを高めたことが大きな要因であると考えられる。本節1で明らかにしたように、当時の権威ある本草学者や医学者などと親密に交流し専門的知識を身につけていった。加えて、学問に対する強い信念と好奇心が、通説やそれまでの常識にとらわれすぎることなく独自の論を展開することを可能にしたのである。しかし、益軒は儒学者としての本分である経書の注釈作業には注力しなかった。同時代の権威ある儒学者である伊藤仁斎や木下順庵とは一線を画す儒学者であったことは事実である。藩儒として仕事を膨大に抱えていたことや、常に「民生日用」を意識していたことが益軒を異色の存在にしたのである。

最後に、益軒の自然科学的功績と教育学的関連について考察する。益軒の教育論の基本である「模倣と習熟」は、「理」と「気」を一体のものと考えて身体を伴う学習を重視した。この「模倣と習熟」は「予めする」教育や教師論の根底となったのは第2章で明らかになったことであるが、子供を幼い頃から主体的に学ばせることに着目した点にその独自性が認められる。本節で検証した『養生訓』や『大和本草』において益軒が自己の身体をもって主体的に執筆し、科学的功績をあげたことから、益軒自らも実践していたことがわかる。また、『養生訓』で描かれた人間に本来備わっている平衡回復を大切にしていた点も、健康面での人間の主体性を重んじており、教育における基本的考え方がこの分野にも応用されているのではないだろうか。これらの検証から益軒の理気一体論は医学や本草学、教育学など全てに通じており、益軒の「博学さ」や独自の教育論の根底となったと考察できる。益軒学は人文科学と自然科学の乖離が目立つ現代において重要な示唆を与えているのではないだろうか。

### 3. 益軒の教育方法論の今日的評価—先行研究から—

本節では第3章と第4章の論考を踏まえながら、とくに益軒の教育方法論について、山中芳和の「貝原益軒における「民生日用」に資する学問と教育論の展開(1)—格物窮理の工夫と有用の学—」、および同「貝原益軒における「民生日用」に資する学問と教育論の展開(2)—『家訓』にみられる家意識と教育の問題を中心に—」から、その今日的な評価

を探る。またより具体的な評価を探るために、第3章でも取り上げられ益軒の教育方法論の中でもその特徴的な思想の1つとして挙げられる「随年教法」に関して、松田智子の「貝原益軒の教育思想への一考察—江戸の子育法と教育書を通して—」をもとに、その評価を考察する。

第3章では『和俗童子訓』三巻と四巻から、益軒の教育方法論である「随年教法」と早期教育を中心に述べ、第4章では当時一般的でなかった女子の教育法を中心に、益軒の女訓思想について述べた。これらの章では益軒が、寺子屋を基礎とした当時の学習形態を否定せずに、不備な点を補いつつ庶民へ書道など多様な学問を啓蒙した点に、彼の学問が先進的でありながら社会に広く受け入れられるに至ったとし、またその代表的な例として挙げられる女子教育思想は、「家」の構成員である女性の役割を強く認識して、当時の社会構造の最少単位である「家」を維持するために展開されたとする。こうした益軒の教育方法論を山中芳和は、上記の二論文において、多様な学問が展開されるに至った経緯を踏まえた上で、当時の世情を正確に捉えたものとし、また近世の「家」社会を規定する1つの要素となり得たと評価する。

山中の論文「貝原益軒における「民生日用」に資する学問と教育論の展開」は、学ぶ主体としての大人・青年を対象とした教育論から、子どもを教える大人を対象とした教育方法論へ関心に変化していった益軒の思想の展開の背景に、民生日用に資するという益軒の実学的学問観があると仮定し、教育のあり方についての見解を多くの書物において具体的に展開した益軒の学問と教育論の特質を「民生日用」との関連において明らかにしたもので、前半部分(1)と後半部分(2)に分かれる。前半部分では益軒の教育論が展開される時代背景の特質を考察した上で、益軒が「格物窮理」「有用の学」に関して独自の解釈を行なったことで、儒者である益軒が従来の儒学の枠組みを超えた多様な分野の著作を生み出し、儒者の枠を超えた学問の展開に至った事情を明らかにする。後半部分では前半部分の基礎的考察を踏まえて益軒の『家訓』を考察の中心とし、民生日用のための有用の学を目指した益軒の教育論の特質を、近世の「家」文化の関連において示すとともに、近世の「家」文化の確立と安定に寄与した近世における教育言説の一部として位置付けることができるとする。

まず前半部分を概述する。山中は近世の時代背景を「平和と秩序という点において、先立つ世紀から際立って区別される」<sup>(17)</sup>とした上で、人々の関心が、死後いかに救われるかが関心の中心だった近世以前とは異なり、この世をいかに生きるべきであるかにあると指摘する。人々は現世の「幸」や「楽」を求めるようになり、その一定の指針になったのが儒学だった。儒学は封建体制の枠組みを正当化する役割を担っていた一方で、個人が社会との関わりの中で主体的な自己形成を行うことが必要だとする思想性も内在させており、人々の生活と密接に繋がっていた。こうした時代背景を益軒は肯定しつつ、平和ながら変化を続ける時代も注視しながら、いかに人々の生活を安定させ続けるかという学問を



目指すことになる。そして、益軒の学問は儒教を主軸としながら、「通俗のために教える」という目的意識と、「生活の細部にまで及ぶ」学問の方法、内容の新たな捉え直しに特徴を見出すことになったが、従来の儒学の枠組みでは生活に入り込む自然界の営みにまで学問を拡大できなかった。

ここで益軒は人が人として生きるということは、万物に優れた存在として生まれたことを踏まえて人だけでなく者への愛を忘れるべきでない、と儒教における「天地に事ふる」ことを拡大して解釈し、自然界の理解も必要であるとした。こうした天、人、物の関係の中で人のあり方を考える「事天地」説は益軒独自の儒教への理解であった。また益軒は学問において実学性を志向したが、どの学問が実学なのかはその学問が有用か否かでもつぱら論じられた。この場合の「有用」は自身のため、他人のためだけでなく、広く世のためと設定され、実学の範囲が広がった要因となった。また、有用か無用かの判別に関しては、「身を修め人を治むる」のが「有用の学」であり、この学こそが「真の学問」であるとし、これに対し「文字を知るをもって学問とおも」うようなのは、いくら「博学多識」であっても何の益もない「無用の学」であるとしている<sup>(18)</sup>という風に区別されるとした。以上のような「儒教」と「実学」への新たな捉え直しが、人々の生活を安定させるための有用の学問を志向する益軒の活動の幅を広げ、多様な著作が生み出されるきっかけとなった。

後半部分においては、近世固有の「家」文化と教育の関係を見る上で最も有用な文献として、益軒が自身の家の家訓書として作成した『家訓』を中心に益軒の教育思想を分析する。一般に家訓はその家固有でなければ家訓ではないが、平和な世となり人々に求められる役割も身分に応じて一様になっていくにつれて各家の家訓もまた一様となり、やがて優れた家訓は出版されるようになった。第4章で各儒者の思想の共通点を述べる過程で述べたように、近世において人々のコミュニティの最少単位は「家」であり、家業を天分としていかに家に貢献していくかが求められた。各家ではそれぞれの役割を全うすること、各家の家業をいかに発展させ、またそのためにどのように立身出世して行くべきかが求められた。「家は、「家業」としての職業を営み、そのために必要な「家産」すなわち財産を所有するのであり、家を構成する人々にとって、この家業に励み、生活を支え、家を永続させることは最大の務めであった」<sup>(19)</sup>のである。

第4章で益軒が提唱したあるべき女子教育は、家における各人の役割を念頭において述べられたものであるとすることも、家が各社会の基本単位として重要な機能を持っていたことを裏付ける。益軒の執筆した『家訓』はこうした近世の家意識を色濃く反映し、<先祖一わが身一子孫>という連続的な意識の中で、家の継承を担う教育的訓戒としてまとめられたもので、子どもは家業に勤めて家を発展させるためにどのような存在であるべきか、親はいかにしてそのような子孫を育めばいいのかが焦点になった。『家訓』からは、益軒の「家」への意識と教育的思考が連関していることがわかるとともに、民生日用のための

実学を目指した益軒の教育論の特質が「家」の安定との関連において示される。そしてこうした教育言説が、江戸期における「家」の確立と安定に寄与していたこともわかる。

そして、こうした教育方法論の中でも特徴的な思想の1つとしてあげられるのが、第3章でも重点的に述べられている「随年教法」であるが、「随年教法」について肯定的に述べた先行研究として、松田智子の「貝原益軒の教育思想への一考察—江戸の子育法と教育書を通して—」が挙げられる。松田は本論文の「4年代別の教育法の流行」において、社会的に安定したことに伴って教育熱が高まった江戸時代では、年代別教育法が盛んになった容態を指摘し、「随年教法」について主に述べた著作である『和俗童子訓』の全国的な広がりを見せて、「益軒の随年教法ほど江戸の庶民に影響を与えたものはない。彼の著作は老若男女問わず日本人のあらゆる階層から支持され、当時の日本人の思想に多大な影響を与えた」<sup>(20)</sup>と述べている。本先行研究からも分かるように、益軒は民衆にまで広く浸透していた教育的な関心の高まりを正確に汲み取りつつ自身の主張を展開していったと見ることができる。

本節では2つの先行研究を概観する形で、益軒の教育方法論についてその今日的評価を探ったが、以上の山中、松田の先行研究から分かるように、益軒の教育思想は当時の世情に寄り添いつつ、変化する時代の要請に応える教育思想を展開した点で、日本教育史を語る上で不可欠な人物であるのは間違いないのではないかと考えられる。

#### 4. 益軒の教育思想における今日的評価—世界的視座を交えて—

##### (1) 近代化における儒教の評価

益軒の世界的評価について論じる前に、まずは儒教と近代化が結びつけられた背景について触れることにする。戦後の西洋において、日本研究の主要なテーマは日本における近代化の問題であった。そこでの近代化の基準は西洋におかれ、「近代化」イコール「西洋化」と捉えられていた。そしてさらに、西洋化のあるいは近代化の基準というのは一般的に言う経済的発展、つまりいかにその社会が工業化しているか、技術的発展が遂げられているか、などといったことが物差しとなって見られていた。こういった見方の中で、西洋と同じようなやり方でこの発展に貢献するものでない限り、この近代化を阻害するものと考えられていた。特に儒教の場合、資本主義経済下における個人主義の考えなどに反対するようなものとして捉えられていたので、当時理解されていたいわゆる「近代化」については、この儒教は障害となっているとみなされていたのである。

このような見方に変化が訪れたのは、日本をはじめ、その他の東アジア諸国が経済面や技術面で西洋に追いついたり、追い抜いたりするようになったころである。東アジア諸国の高度経済発展の要因は何か、そこで注目されたのが人的要因・特に文化的要因であり、その中で儒教も再評価を受けることになったのだ。具体的な見解としては、東アジア諸国の人々の中に残っている儒教的な考えが労働倫理に影響して、勤勉で集団の規律を重んじ、

高い向上心をもっていることが技術力・経済の発展につながったのではないかということである。

## (2) 益軒が求めた教育の普遍性

このような背景を踏まえた上で、益軒がどのように近代化に貢献し、評価をされたのかについて論じていきたい。益軒は全体的な知育・徳育というものを重んじ、教育を施すということ、人々に朱子学、儒学の教えを施すということを生涯にわたる理想としてこれを常に追及していた。また朱子学の教えの普遍的な側面を強調していた益軒は、全ての人々が自己の修養、人間性の修養を図るべきであり、それに付随してその普遍的方法も求めるべきだということも主張していた。そのためには、エリート主義・専門主義を放棄すること、人々が人道を極めること、そして全ての人々には教育が必要であり教育に対する欲求があるのだということ強調した。それから、貧しい人も障がいがある人も身分の低い人もその違いにかかわらず全ての人々にとって学ぶことは共通の目的であり、この目的は武士道や、あるいは文人の専門的な芸術性より、はるかに基本的で人間にとって共通の徳性であると訴えていた。だからこそ益軒は著作に際し、単なる「儒教的な倫理の普及」に目的に置くのではなく、女子・子供・侍、その他さまざまな社会的階層人々に儒教倫理をすすめることを目的としていた。

コロンビア大学名誉教授ドバリー・W.T<sup>(21)</sup>によると、益軒のこの基本的な人道的・普遍的なメッセージこそが、益軒が日本人に与えた大きな貢献であるといえるのだという。

## (3) 東アジア諸国との比較における評価

では一体なぜ教育の普遍性を主張する益軒の考えが注目されているのか。その所以は東アジア諸国の歴史的背景と益軒が知の普及のためにとった手段にある。

益軒が朱子学を教養の基礎と捉えていたことが注目されているわけだが、これは東アジアでも十九世紀を通じて非常に長期にわたって普及していた。東アジア諸国において前近代における一般民衆に向けた教育制度というのは、個人の学者・教師の行動によって培われていったのであり、国家による制度の中に普及したわけではなかった<sup>(22)</sup>。中国を例にとると、教育制度というのはエリート階級によって支配され、官吏の登用試験に非常に密接なつながりを持っていたため、比較的限られた教育課程の科目だけが取り扱われていた。それに対して江戸時代の日本では、身分に完全に規定された封建的な体制であったため、武士階級とそれ以外の身分との教育格差が大きかった。この状況においてこそ益軒の普遍性を重視した教育思想は重要な意義があったといえるだろう。

また、益軒の功績としてもう一つ注目すべきなのは、東アジアにおける教育について、益軒が自身の著作で専門用語ではなく平易な用語を用いたことによって新儒教を日本において広めたということである。辻本雅史は、「益軒の本が広く長く読み継がれた理由は、

彼が漢文という知的言語による「学問」を、平易な日常語で語りなおしたこと、要するに江戸庶民の日常的文脈に「学問」を組み込んだことであり、そこに益軒の本の大きな意義がある」<sup>(23)</sup>と述べている。

#### (4) 益軒の教育思想に対する今日的評価

これまで述べてきたように、益軒は社会的身分などによらず教育は万人に必要であることを主張していた。そして、一般民衆にも理解しやすい言葉を用いた著書によって、出版メディアの発達とともに「知」の普及に尽力した。上述のドバリーは、これらの益軒の功績について以下のような評価をしている。

長期的にみた教育の発展、日本の近代化にもたらした益軒の大いなる貢献ですが、これは朱子学そのものから生まれ、日本語・日本文化に適応されたものです。これがあつたからこそ、日本人が近代そして自由な社会、いわゆる民主的な時代に立ち向かう準備ができたわけです。ですから、明治維新の時期に、日本人がそれ以前の古い身分制度を捨てて、人類平等主義、あるいは実力主義に基づいて社会を構築していこうと決めた時に、すでに教育を受けていた当時の日本人たちは、その準備ができていたわけです。そして、その礎となったのが新儒教主義であります。それがあつたために、その後の中国の変革期に起きたような暴力による階級闘争が行われるということもなく、日本の場合は、変革がスムーズに進んだわけです<sup>(24)</sup>。

また、子安宣邦は「益軒が唱える儒学的知識は社会的特権者の専有を離れて、社会に公開された知識であり、益軒の知的基盤なくして、明治の近代知の形成はありえない」<sup>(25)</sup>とも述べている。

これらのことから益軒の教育思想に対する評価として、メディアを通じた「知」の普及への取り組みや、すべての人のための普遍的な教育・徳育を目指して一般民衆への教育の拡充に尽力したことがのちの近代化における教育の普及へ貢献したという見方がされていることが分かる。

しかし、この説に対してはこのような見方もある。中尾瑞樹と毛利美穂の論文<sup>(26)</sup>によると、明治期の教育制度が江戸期の教育制度の基盤になったということは安易には言えないと主張している。具体的には、明治期の教育制度に組み込まれたのは、寺子屋の施設やそこで働く教師というハード面においてであり、教育観などのソフト面は、江戸期のそれとは無関係に成立しており、このことは1886年以降に三宅米吉によって貝原益軒の教育論が「発見」されるという事態からも、その断絶の深さがうかがえるとしている。

また、益軒の万人のための普遍的な教育を広めたということに対しては、同上の論文によると「物に即して見ようとする実証的態度や実用を忘れない庶民性は、かれの本領であ

る。身分制度のきびしかった封建時代におけるこのような構えは、まことに貴重であり、革新的であったとさえいえるであろう<sup>(27)</sup>とあり、その先進性は評価されている。しかし、当時の身分階級制とこの益軒の思想に対して、金築忠雄<sup>(28)</sup>は次のように述べている。

「四民ともに、其子のいとけなきより、父兄・君長につかふる礼義、作法をおしえ、聖經をよましめ、仁義の道理をやうやくさとさしむべし。是根本をつとむる也。次に、ものかき、算数を習はしむべし。武士の子には、学問のひまに、弓馬・劍戟・拳法などならはしむべし。但一向に、芸をこのみすごすべからず<sup>(29)</sup>といいながら、他方では、「農工商の子には、いとけなき時より、只、物かき、算数をのみをしえて、其家業を専にしらしむべし。必楽府淫楽、其外、いたづらなる無用の雑芸をしらしむべからず。富人の子は、立居ふるまひ、飲食の礼などをばならふべし<sup>(30)</sup>といい、前言とは矛盾したことをいっている。「いやしき者、わが身ひとつおさむるだに学問なくて、みづからのたくみにはなりがたし。いはんや富貴の人は、おほくの民をおさむる職分、大きにひろければ、幼き時より、師に近づき、聖人の書をよみ、古の道を学んで、身をおさめ、人を治むる理をしらずんばあるべからず<sup>(31)</sup>といているが、このような所論をみると、かれの背後には厳然として封建的身分制度が存在していることは認めざるを得ない。しかし、益軒はこのような状況のもとで教育の世俗化に大きな役割をはたした啓蒙家として高く評価されるべきはいうまでもない。<sup>(32)</sup>

つまり、益軒は万人のための教育の普遍性を説いた点で評価されるべきであるが、その普遍性と教育の平等性は区別して認識しなければいけない。

これらのことから、益軒がすべての人のための普遍的な教育・徳育を目指して一般民衆への教育の拡充に尽力したことがのちの近代化における教育の普及へ貢献した、ということとは必ずしもそうとは言えないが、益軒の評価すべき点はその思想と功績自体にあると筆者は考える。益軒は万人のための普遍的な教育を主張して一般庶民向けの本を出版し、当時の庶民階層にまで影響を及ぼした随年教法を説いた。身分制社会のその時代の中で教育をより広い階層に浸透させるきっかけをつくったという点でも益軒は教育史上評価されているといえるのではないだろうか。

#### [註]

- (1) ここでの「文字社会」は、文字使用が不可避に取り込まれた社会のことを指している。
- (2) ここでは、『平家物語』、『太平記』、『徒然草』などを指している。
- (3) 明朝の李時珍(1518-1593)によって著された本草学書。中国の本草学史上において分量がも

- つとも多く、内容がもっとも充実しており、日本でもよく参考された。1596年書発行。
- (4) 貝原益軒『大和本草』巻之一（益軒会編纂『益軒全集』巻之六、益軒全集刊行部、1911年、所収）、18頁。
- (5) 辻哲夫『日本の科学思想—その自立への模索』中公新書、1973年、54頁。
- (6) 1609-1677年。江戸時代の本草学者、医師。著書に『庖厨備用倭名本草』などがある。
- (7) 1655-1715年。江戸時代中期の本草学者、医者、儒学者。著書に『庶物類纂』などがある。
- (8) 前掲『日本の科学思想—その自立への模索』、55頁。
- (9) 前掲、貝原益軒『大和本草』巻之一、21頁。
- (10) 貝原益軒『養生訓』巻之一（日本教育思想体系『貝原益軒』上巻、誠進社、1979年、所収）、488頁。
- (11) 同『養生訓』巻之二、500頁。
- (12) 松田道雄責任編集『貝原益軒』中央公論社、1969年、7頁。
- (13) 井上忠『貝原益軒』吉川弘文館、1963年、243頁。
- (14) 杉本つとむ『日本本草学の世界—自然・医学・民俗語彙の探究』八坂書房、2011年、176頁。
- (15) 辻哲夫『日本の科学思想—その自立への模索』中公新書、1973年、57頁。
- (16) 前掲井上忠『貝原益軒』、249頁。
- (17) 山中芳和「貝原益軒における「民生日用」に資する学問と教育論の展開(1)—格物窮理の工夫と有用の学—」（岡山大学大学院教育学研究科『岡山大学教育学部研究集録』第136号、2007年、123-134頁。  
[http://ousar.lib.okayama-u.ac.jp/files/public/1/12272/20160527192847780841/136\\_123\\_134.pdf](http://ousar.lib.okayama-u.ac.jp/files/public/1/12272/20160527192847780841/136_123_134.pdf)（2020年1月14日閲覧）、125頁。
- (18) 同上、131頁。
- (19) 山中芳和「貝原益軒における「民生日用」に資する学問と教育論の展開(2)—『家訓』にみられる家意識と教育の問題を中心に—」（岡山大学大学院教育学研究科「岡山大学教育学部研究集録 第148号」2011年、49-60頁。  
[http://ousar.lib.okayama-u.ac.jp/files/public/4/47121/20160528085348540350/bgeou\\_148\\_049\\_060.pdf](http://ousar.lib.okayama-u.ac.jp/files/public/4/47121/20160528085348540350/bgeou_148_049_060.pdf)（2020年1月14日閲覧）、54頁。
- (20) 松田智子「貝原益軒の教育思想への一考察—江戸の子育法と教育書を通して—」（奈良学園大学人間教育学部『人間教育学研究第3巻』2015年、51-60頁。  
[https://naragakuen.repo.nii.ac.jp/?action=repository\\_action\\_common\\_download&item\\_id=465&item\\_no=1&attribute\\_id=22&file\\_no=1](https://naragakuen.repo.nii.ac.jp/?action=repository_action_common_download&item_id=465&item_no=1&attribute_id=22&file_no=1)（2020年1月14日閲覧）、55頁。
- (21) ドバリー,W.T「世界的評価を受ける貝原益軒」（『中国哲学論集』第20巻、九州大学中国哲学研究会、1994年、所収）、73頁。
- (22) 同上、69頁。
- (23) 辻本雅史『教育を「江戸」から考える—学び・身体・メディア』日本放送協会（NHK出版）、2009年、53-54頁。
- (24) 前掲「世界的評価を受ける貝原益軒」、73頁。
- (25) 子安宣邦「朱子学と近代日本の形成—東亜朱子学の同調と異趣」（『台湾東亜文明研究学刊』第三巻第一期<相州五期、台北・台湾大学出版中心、2006年>、所収）、92-93頁。
- (26) 中尾瑞樹・毛利美穂「柳田國男の教育論にみる「主体的に考える力」の育成」（『関西大学高等教育研究』、2016年、所収）、61頁。
- (27) 同上、60頁。

- (28) 金築忠雄「ジョン・ロックと貝原益軒との児童教育論」島根大学学術情報リポジトリ、1961年、65頁。
- (29) 石川謙『養生訓・和俗童子訓』岩波文庫、1961年、220頁。
- (30) 同上、237頁。
- (31) 同上、222頁。
- (32) 前掲「ジョン・ロックと貝原益軒との児童教育論」、65頁。

## 主要参考文献一覧

### <第一章>

- ・井上忠『貝原益軒』吉川弘文館、1963年。
- ・貝原益軒『益軒全集』卷之二、益軒会編、益軒全集刊行部、1911年。
- ・貝原益軒『花譜・菜譜』八坂書房、1973年。
- ・貝原益軒『慎思録』講談社、1996年。
- ・貝原益軒／石川謙校訂『養生訓・和俗童子訓』岩波書店、1991年。
- ・金築忠雄「ジョン・ロックと貝原益軒との児童教育論」（島根農科大学『島根農科大学研究報告』9号、1961年、所収）。
- ・辻本雅史『現代日本の教育史7 身体・メディアの教育』ペリカン社、2011年。
- ・辻本雅史『「学び」の復権—模倣と習熟—』岩波書店、2012年。
- ・土山忠子「貝原益軒の「和俗童子訓」にみる保育者像」（『日本保育学会大会研究発表集』22号、1969年、所収）。
- ・松田道雄『日本の名著 貝原益軒』中央公論社、1969年。
- ・春山作樹『日本教育史論』国土社、1979年。

### <第二章>

- ・貝原益軒『益軒全集』卷之三、益軒会編、益軒全集刊行部、1911年。
- ・日本教育思想大系『貝原益軒』上巻、日本図書センター、1979年。
- ・辻本雅史『「学び」の復権—模倣と習熟—』角川書店、1999年。
- ・松田道雄責任編集『貝原益軒』中央公論社、1969年。
- ・横山俊夫『貝原益軒—天地和楽の文明学』平凡社、1995年。

### <第三章>

- ・入澤宗尋『貝原益軒』文教書店、1943年。
- ・貝原益軒『益軒全集』卷之三、益軒会編、国書刊行会、1973年。
- ・貝原益軒／石川謙校訂『養生訓・和俗童子訓』岩波書店、1961年。
- ・貝原益軒『益軒十訓 上』有朋堂書店、1927年。
- ・辻本雅史著『「学び」の復権—模倣と習熟—』岩波書店、2012年。

### <第四章>

- ・石川松太郎編『女大学集』平凡社、1977年。
- ・小泉吉永編／石川松太郎監修『女大学資料集成』別巻、大空社、2006年。
- ・高美正『女大学資料集成 貝原益軒の女性観 論文集』大空社、2006年。
- ・西澤直子「福澤諭吉と女性の社会進出」2017年。  
<https://www.projectdesign.jp/201704/kankyo/003566.php>
- ・任夢溪『貝原益軒の女訓思想について』（関西大学大学院東アジア文化研究科『東アジア文化研究科院生論集』第3巻、2014年9月、173-190頁）。
- ・福澤諭吉著・林望監修『女大学評論・新女大学』講談社学術文庫、2001年。  
<https://www.projectdesign.jp/201704/kankyo/003566.php>



- ・松田智子『貝原益軒の教育思想への一考察—江戸の子育法と教育書を通して—』（奈良学園大学人間教育学部『人間教育学研究』第3巻。2015年12月、51-60頁）。
- ・横山俊夫『貝原益軒—天地和楽の文明学』平凡社、1995年。
- ・吉田ゆり子『近世の家と女性』山川出版社、2016年。

#### <第五章>

- ・石川謙『養生訓・和俗童子訓』岩波文庫、1961年。
- ・井上忠『貝原益軒』吉川弘文館、1963年。
- ・岩永雅也・星薫『発達科学の先人たち』放送大学教育振興会、2016年。
- ・貝原益軒『益軒全集』巻之六、益軒會編纂、益軒全集刊行部、1911年。
- ・黄俊傑・辻本雅史『経書解釈の思想史—共有と多様のアジアー』ペリかん社、2001年。
- ・小川晴久『実心実学の発見—いま甦る江戸期の思想—』論創社、2006年。
- ・金築忠雄「ジョン・ロックと貝原益軒との児童教育論」（『島根農科大学研究報告』1961年、<<https://ir.lib.shimane-u.ac.jp/files/public/0/4168/20170425021226332367/d0020009n066.pdf> 2020年1月29日閲覧>）。
- ・子安宣邦「朱子学と近代日本の形成—東亜朱子学の同調と異趣—」（『台湾東亜文明研究学刊』第3巻第1期 相州五期、台北・台湾大学出版会中心、2006年、所収）。
- ・杉本つとむ『日本本草学の世界—自然・医学・民俗語彙の探究』八坂書房、2011年。
- ・日本教育思想大系『貝原益軒』上巻、誠進社、1979年。
- ・辻哲夫『日本の科学思想—その自立への模索』こぶし文庫、2013年。
- ・辻本雅史『教育を「江戸」から考える—学び・身体・メディア』日本放送協会出版、2009年。
- ・辻本雅史『思想と教育のメディア史』ペリかん社、2011年。
- ・ドバリー,W.T「世界評価を受ける貝原益軒」（『中国哲学論集』九州大学中国哲学研究会、1994年、所収）。
- ・中尾瑞樹・毛利美穂「柳田國男の教育論にみる「主体的に考える力」の育成」（『関西大学高等教育研究』2016年、<[https://kansai-u.repo.nii.ac.jp/?action=repository\\_uri&item\\_id=12838&file\\_id=19&file\\_no=1](https://kansai-u.repo.nii.ac.jp/?action=repository_uri&item_id=12838&file_id=19&file_no=1) 2020年1月29日閲覧>）。
- ・福光由希「貝原益軒『養生訓』に見られる「養生」と「楽」」（『藝術研究』第21・22号、広島大学総合科学研究科、2009年、所収）。
- ・松田道雄責任編集『貝原益軒』中央公論社、1969年。
- ・松田智子「貝原益軒の教育思想への一考察—江戸の子育法と教育書を通して—」（奈良学園大学人間教育学部『人間教育学研究第3巻』2015年、51-60頁、所収、[https://naragakuen.repo.nii.ac.jp/?action=repository\\_action\\_common\\_download&item\\_id=465&item\\_no=1&attribute\\_id=22&file\\_no=1](https://naragakuen.repo.nii.ac.jp/?action=repository_action_common_download&item_id=465&item_no=1&attribute_id=22&file_no=1) 2020年1月14日閲覧）。
- ・山中芳和「貝原益軒における「民生日用」に資する学問と教育論の展開(1)—格物窮理の工夫と有用の学—」（岡山大学大学院教育学研究科『岡山大学教育学部研究集録』第136号、2007年、123-134頁、所収）。  
（[http://ousar.lib.okayama-u.ac.jp/files/public/1/12272/20160527192847780841/136\\_123\\_134.pdf](http://ousar.lib.okayama-u.ac.jp/files/public/1/12272/20160527192847780841/136_123_134.pdf) 2020年1月14日閲覧）。
- ・山中芳和「貝原益軒における「民生日用」に資する学問と教育論の展開(2)—『家訓』

にみられる家意識と教育の問題を中心に一」(岡山大学大学院教育学研究科「岡山大学教育学部研究録」第148号、2011年、49-60頁、所収)。

([http://ousar.lib.okayama-u.ac.jp/files/public/4/47121/20160528085348540350/bgeou\\_148\\_049\\_060.pdf](http://ousar.lib.okayama-u.ac.jp/files/public/4/47121/20160528085348540350/bgeou_148_049_060.pdf) 2020年1月14日閲覧)。

- ・ ラードリ・ザトロフスキー『江戸期日本の先覚者たち』東西貿易経済研究所、1979年。

2019年度 山本ゼミ共同研究報告書

**「貝原益軒の教育思想史的研究—その思想史的意義と今日的評価をめぐって—」**

2020年3月1日 発行

発行者 慶應義塾大学文学部教育学専攻山本研究会

<代表 山本正身>

〒108-8345 東京都港区三田2-15-45

慶應義塾大学文学部内

TEL 03-5427-1183